

令和6年度

特別職報酬等審議会

第2回会議 補助資料

目次

1. 期末手当の趣旨
2. 千葉県人事委員会勧告の概要
3. 類似団体一覧（Ⅱ－3）
4. 類似団体のグループ分け
5. 決算カード（H30～R5）
6. 指標の説明
7. 白井市の現状及び財政状況

※1 は公務員給与事務提要、諸手当質疑応答集から抜粋、

2 は千葉県人事委員会ホームページから抜粋、

3,4,6 は総務省ホームページから抜粋、

7は令和 6 年度行政経営審議会第2回会議資料から抜粋

A〔給問七一三〕

14 期末手当及び勤勉手当

(1) 手当の趣旨

手当支給の趣旨について

〔問〕 期末手当及び勤勉手当はどのような趣旨の手当か。
〔答〕 期末手当及び勤勉手当は、民間における賞与等の特別給に見合うものとして支給される手当である。

〔解説〕

期末手当は、沿革的には戦後のインフレ期に、幕等の生計費の増高を補てんする趣旨で支給されていた生活補給金等の一時金に連なるものであるが、現在では、勤勉手当とあわせて民間における賞与等の特別給との均衡上支給される手当と理解されており、このため従来から民間事業所におけるこの種給与の支給実態との均衡を図りながら支給されてきている。したがって、期末手当と勤勉手当とはこの限りで共通する面をもっているが、給与制度上は明らかに別の手当であって、その性格も異なっている。すなわち、期末手当は民間における賞与等のうちの一律支給分（又は期末一時金）に相当する給与で、その支給の基準としても各職員の在職期間に応じて支給されることとなっているのに対し、勤勉手当は、民間の賞与等のうちの成績査定分に相当する給与で、各職員の勤務成績に応じて支給されることとなっている。

役職段階別加算措置の趣旨について

〔問〕 役職段階別加算措置の趣旨はなにか。管理職加算との相違はなにか。

第二章 手当関係 14 期末手当及び勤勉手当 (1) 手当の趣旨

第1 制度関係

期末手当及び勤勉手当の性格



期末手当及び勤勉手当はどのような性格の給与か。



期末手当及び勤勉手当は、民間における賞与等の特別給に見合うものとして支給される給与である。そのうち、期末手当は、民間における賞与のうちのいわゆる一定率（額）支給分（又は期末一時金）に相当する給与で、各職員の在職期間に応じて支給されることとなっている。

そして、勤勉手当は、民間の賞与のうちの考課査定分に相当する給与で、各職員の人事評価の結果及び勤務の状況に応じて支給されることとされ、このため具体的には職員の勤務という客観的事実による勤勉度を示す期間率と勤務成績を示す成績率に基づいて手当額が決定されることとなっている。

第2 支給対象職員

1 支給対象となる職員の範囲



期末手当及び勤勉手当の支給される職員及び支給されない職員はどのようなになっているか。



期末手当及び勤勉手当の支給される職員及び支給されない職員は次表のとおりである。

職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和 6 年 10 月 8 日
千葉県人事委員会

給与勧告のポイント

- 本年の給与改定 ～月例給の引上げは平成 3 年以来 33 年ぶり※の水準～
 - ・ 民間給与との較差（3.30%）を埋めるため、初任給及び若年層に特に重点を置いた月例給（給料表等）の引上げ（12,014 円）
 - ・ 期末・勤勉手当（ボーナス）の引上げ（0.1 月分）
- 給与制度のアップデート（令和 7 年 4 月実施）
 - ・ 国に準じた給料表等の見直し（地域手当は引き続き検討）

※平成以降、改定額は 2 番目、改定率は 3 番目の水準

（改定額：平成 3 年 12,116 円、改定率：平成 3 年 3.69%、平成 2 年 3.60%）

1 給与勧告の基本的考え方

- ・ 職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業従業員の給与等との均衡を考慮して定めるとともに、社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならないとされている。
- ・ 人事委員会勧告は、職員の労働基本権制約の代償措置として、職員の給与を社会一般の情勢に適応した適正なものとする機能を有するものであり、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として行っている。

2 職員の給与と民間給与との比較

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の民間事業所 1,929 のうち、無作為に抽出した 384 事業所について、職種別民間給与実態調査を実施した。

（1）月例給

本年 4 月分の職員（行政職）の給与と民間企業従業員の給与とを、役職段階、学歴、年齢が同等の者同士でそれぞれ対比させ、比較（ラスパイレス方式）したところ、民間給与が職員の給与を 1 人当たり平均 12,023 円（3.30%）上回っていた。

民間給与（A）	職員給与（B）	較 差（A－B）
376,461 円	364,438 円	12,023 円（3.30%）

（2）特別給（ボーナス）

昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間に於いて、民間事業所で支払われた賞与等の特別給は、所定内給与月額 4.61 月分に相当しており、職員の期末・勤勉手当の年間支給月数（4.50 月）を上回っていた。

3 本年の給与改定

本年の民間給与との較差の状況及び国の人事院勧告の内容等を総合的に勘案し、次のとおり改定を行うことを勧告した。

(1) 月例給

① 給料表

ア 行政職給料表

初任給を大卒 23,200 円、高卒 23,600 円引上げ、若年層に特に重点を置き、引上げ改定

(平均改定率: 1 級 9.6%、2 級 7.1%、3 級 3.4%、4 級 1.3%、5, 6 級 1.1%、7 級 1.2%、8～10 級 1.1%)

イ 行政職以外の給料表

行政職給料表との均衡を考慮して引上げ

② 初任給調整手当（医師・歯科医師）

手当額を国に準じて引上げ

(2) 期末・勤勉手当

年間の支給月数を 0.1 月分引上げ（4.5 月分→4.6 月分）

引上げ分については、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

（期末手当 2.45 月分→2.5 月分 勤勉手当 2.05 月分→2.1 月分）

<一般職員の支給月数>

		6 月期	1 2 月期	年間	計
現 行	期末手当	1.225 月	1.225 月	2.45 月	4.5 月
	勤勉手当	1.025 月	1.025 月	2.05 月	
改 定 後	6 年度 期末手当	1.225 月	<u>1.275 月</u>	<u>2.5 月</u>	<u>4.6 月</u>
	勤勉手当	1.025 月	<u>1.075 月</u>	<u>2.1 月</u>	(+0.1 月)
	7 年度 期末手当	<u>1.25 月</u>	<u>1.25 月</u>	<u>2.5 月</u>	<u>4.6 月</u>
	以降 勤勉手当	<u>1.05 月</u>	<u>1.05 月</u>	<u>2.1 月</u>	(+0.1 月)

(3) 改定の実施時期

月例給：令和 6 年 4 月 1 日

期末・勤勉手当：令和 6 年 12 月 1 日

4 給与制度のアップデート

本年、人事院は、①多様で有為な人材の確保、②職員の成長支援と組織パフォーマンスの向上、③Well-being の実現に向けた環境整備といった人事管理上の重点課題に対し、給与面においても、他の施策と相乗的な効果を上げることができるよう、給与制度について様々な側面から包括的な見直し（アップデート）を行

うこととし、報告及び勧告を行った。

本委員会としては、本県においても、国と同様の人事管理上の重点課題があることを考慮し、また、職員の給与は、生計費や国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業従業員の給与等との均衡を考慮して定めなければならないという地方公務員法の規定を踏まえ、国と同様に、給与制度のアップデートを行うこととした。

（１）見直すべき事項

国に準じて、以下の見直しを行う。

① 人材の確保への対応

ア 行政職給料表

主事・技師（１級・２級）について、公務における人材確保の困難性を踏まえ、１級は平均 9.6%、２級は平均 7.1%の引上げを、本年４月に適及して実施

イ 行政職以外の給料表

行政職給料表との均衡を基本に見直し

ウ 通勤手当・単身赴任手当

採用に伴い新幹線等（在来線の特急、高速自動車国道なども含まれる。以下同じ。）の利用に係る通勤手当及び単身赴任手当の支給要件を満たした職員に対しても手当を支給

エ 特定任期付職員の特別給制度

特定任期付職員業績手当を廃止し、勤勉手当を支給

② 組織パフォーマンスの向上

ア 役割・活躍に応じた処遇

（ア）行政職給料表

副主査～課長級（３級～７級）について、各級の初号近辺の号給をカットし、初号の給料月額を引上げ

次長級～部長級（８級～１０級）について、昇格による給与上昇を基本とし、成績優秀者は昇給により更なる給与上昇となるよう職責重視の給料体系に見直し

（イ）行政職以外の給料表

行政職給料表との均衡を基本に見直し

（ウ）管理職員特別勤務手当

a 平日深夜に係る支給対象時間帯を午後 10 時から午前 5 時までに拡大

b 平日深夜に係る支給対象職員に特定任期付職員及び第一号任期付研究員を追加

- (エ) 勤勉手当の成績率
成績率の上限を、平均支給月数の3倍に引き上げ

イ 円滑な配置等への対応

- (ア) 通勤手当
- a 支給限度額を1か月当たり150,000円に設定
 - b 支給限度額の範囲内で、新幹線等の利用に係る特別料金等の全額を支給
 - c 新幹線等の利用により通勤時間が片道当たり30分以上短縮されることを求める要件を廃止
 - d 育児、介護等のやむを得ない事情により転居して新幹線等による通勤を必要とする職員に対しても手当を支給
- (イ) 定年前再任用短時間勤務職員の給与
地域手当（千葉県内に在勤する医師又は歯科医師である職員に支給するもの）、住居手当及び特地勤務手当（同手当に準ずる手当を含む。）を新たに支給

③ ワークスタイルやライフスタイルの多様化への対応

・扶養手当

配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る手当額を13,000円に引き上げる見直しを段階的に実施

（単位：円）

年度 扶養親族		令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
配偶者	行政職給料表7級以下	6,500	3,000	（支給しない）
	行政職給料表8級	3,500	（支給しない）	（支給しない）
子		10,000	11,500	13,000

（注）「行政職給料表7級」及び「行政職給料表8級」には、これらに相当する職務の級を含む。

④ 改定の実施時期等

- ・ 令和7年4月1日（①アについては令和6年4月1日）
- ・ 扶養手当の見直しは、令和8年4月までに段階的に実施

（2）地域手当

人事院は本年の勧告において、地域手当に係る支給地域の単位、級地区分等について見直すこととしている。

本県の地域手当については、現行制度の下で職員給与と民間給与が本年の改定により均衡することから、直ちに見直すことは要しないものの、地方公務員の地域手当に係る国の考え方等を考慮しつつ、今後の民間給与の動向などを踏まえて、引き続き慎重に検討していく必要がある。

5 在宅勤務等手当

国においては、在宅勤務等を中心とした働き方をする職員を対象とした在宅勤務等手当を令和6年度から支給することとした。当該手当は、職員の光熱・水道費等の費用負担を軽減することにより在宅勤務を選択しやすいものとし、多様で柔軟な働き方の推進に資するものでもあることから、国に準じた手当を令和7年度から新設する必要がある。

6 教員の処遇改善について

本年8月に公表された中央教育審議会の答申の中で、教師の処遇改善として、教職調整額の率を現在の4%から10%以上とすること等が示されていることから、今後も国の動向を注視する必要がある。

答申においては、職務や勤務の状況に応じた給与体系の構築が必要と言及されており、このような中、教育委員会から、再任用教諭や臨時的に任用される教員の処遇改善に係る意見書が提出されたところである。

特に、再任用教諭については、学校運営の中心的な役割を果たす機会が増え、その職責が再任用制度導入時から変化してきているという状況や、他の地方公共団体の同種の職員の給与等を考慮して、給料月額について、令和7年度から見直すことが適当である。

7 人事行政諮問会議の中間報告について

人事行政諮問会議の中間報告において、政策の企画や立案、高度な調整等を担う職員の早期選抜や給与処遇の在り方の問題への対応策として、職務をベースとした人事制度・運用と適切な報酬水準の設定が挙げられ、人事院として検討を進めていくこととしていることから、今後の国の動向を注視していく必要がある。

8 公務運営に関する報告

地方公務員法第8条の規定により、勤務時間等の勤務条件、その他職員に関する制度について、次のとおり報告を行った。

(1) 多様で有為な人材の確保のための採用制度改革

多様で有為な人材を公務に誘引し、その確保に取り組むことが重要であることから、今後とも、広報活動を一層強化するとともに、最適な試験制度の構築に取り組み、民間人材の活用も含めた人材確保を図っていく必要がある。

① 広報活動の充実・強化

大学、民間の就職説明会の増加等に加え、職員が面談によりやりがい

伝える「千葉県職員しごとナビゲーター制度」を創設し、情報発信の強化に努めている。

② 民間人材の採用や企業研修による民間の知見の活用

D Xの推進をはじめ、民間の知見の活用が重要となる中、副業人材の採用を進めるとともに、職員の派遣研修を推進しているところであり、今後もこれらの取組等により、民間の知見を庁内で共有していくことが必要である。

③ 試験制度改革

技術系職種の受験者拡大のため、教養試験を廃止したほか、S P Iを導入することとしており、今後も、受験者を増やし有為な人材の確保につながる試験制度となるよう適切な見直しを行う必要がある。

④ 多様な人材に応じた採用の機会拡充・推進

従来の障害者雇用、就職氷河期世代採用に加え、退職した職員の再採用制度は、即戦力の確保や職員の多様で柔軟な働き方の推進の観点から有効であり、積極的な活用を進めることが必要である。

(2) 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

① 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

職員のモチベーションや組織へのエンゲージメントを高めるには、対話を通じた職員の意向把握やデジタル技術の活用により、個々の職員の希望を考慮した人事配置を行うことが望ましい。

自らの意思に基づく活躍の機会の提供やオンボーディングの充実によるサポート環境の整備などが必要である。

職員の自律的なキャリア形成の支援により主体的な学びが促進され、仕事に活かされることで多様なキャリアパスにつながり、それが更なる成長の意欲となる「学びと仕事の好循環」を形成させていくことが重要である。

② 組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進

組織がパフォーマンスを最大限に発揮するためには、職員個人の成長を組織としての課題解決能力の向上につなげていくためのきめ細かい人事管理がますます重要になる。

人事評価制度について、公正性、納得性を一層高めるとともに、評価結果の人事管理への活用をより適切にしていく必要がある。さらに、時代の変化に対応できる戦略的な人材育成の道筋を職員に示すとともに、対話の実施により、一人ひとりのキャリアビジョンを職員と組織で共有するなど、伴走型のマネジメントを更に進めることが重要である。

(3) 勤務環境の整備

① 総労働時間の短縮

ア 長時間労働の是正

長時間労働の是正に向けて、管理監督者の下、職員一人ひとりが業務内容を整理・分析し、優先順位の明確化や取捨選択等を行い、業務改善の意識を持って取組を進めることが必要である。

管理監督者は職員の勤務時間を適正に管理し、業務配分に配慮するなどマネジメントの強化を図ることが求められる。

また、RPAや生成AIといったICTツールも活用し、業務の見直しや効率化を推し進め、職員の負担を軽減していくことが必要である。

これらの取組を進めてもなお恒常的に長時間の時間外勤務を命じざるを得ない場合には、業務量に応じた柔軟な人員配置と必要な人員の確保に努める必要がある。

イ 多忙な教職員への対応

学校・教師が担う業務の適正化を更に進めるとともに、教師が自らの教育活動に安心して専念できる体制整備が重要である。

引き続き「学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組を進めるとともに、部活動改革の着実な推進、行事や会議などの精選・縮減を図る等の取組が必要である。

ウ 年次休暇の取得促進

職員が年5日以上の子次休暇を確実に取得できるよう、また、更なる取得促進に向け、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

② 職員の健康管理

ア メンタルヘルスに関する取組の充実

メンタルヘルスプランに基づく予防や早期発見、早期対応のための取組を推し進めるほか、長期病休者にはきめ細やかな職場復帰支援を行うことも必要である。

イ 長時間勤務を行った職員への適切な対応

医師の面接指導が重要であることを十分認識し、該当職員の面接指導を適切に実施する必要がある。

ウ 安全衛生管理体制の充実等

産業医との連携や衛生委員会の適切な運営などにより、職員が健康で安全に働くことのできる職場環境づくりを進めていく必要がある。

③ 誰もが働きやすい勤務環境の実現

ア 仕事と家庭の両立支援

育児休業等の取得率向上に努めるとともに、職員の理解促進や代替職員の確保など、取得しやすい勤務環境の整備が必要である。

職員が安心して看護休暇等を取得できるよう、介護についての理解を深め、業務に関する情報の共有化などの取組を引き続き推進していくことが必要である。

イ 多様で柔軟な働き方の推進

職員がフレックスタイム制などの制度を活用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。

ウ 障害のある職員の活躍を推進するための環境整備

障害のある職員が能力や適性を十分発揮できる環境の整備が重要である。

④ ハラスメント防止対策の推進

研修等により全ての職員の意識啓発を継続的に実施するとともに、管理監督者においては風通しの良い職場環境の醸成などハラスメントのない職場づくりを推進する必要がある。

また、県民等からの著しい迷惑行為から職員を守る責務があることや過度な要求に対しては毅然とした対応が求められることについて、職員への啓発を進めていく必要がある。

(4) コンプライアンスの徹底

厳正な服務規律の保持について徹底を図るとともに、研修等の様々な機会を通じて職員への定期的・継続的な意識啓発に取り組む必要がある。

また、不正が発生しないための仕組みづくりや、不正に気付いた際に通報・相談できる窓口の周知などの取組も必要である。

(5) 高齢層職員の能力及び経験の活用

定年引上げの開始により、定年前の高齢層職員が今後増加していく中で、任用に当たっては、その能力や経験を活用して班長等に配置し、中堅職員の負担軽減による組織活力の維持向上を図ることなどにより、県庁全体が組織のパフォーマンスを最大限発揮することで、公務能率や県民サービスの向上につなげていくことが求められる。

<参 考>

1 月例給（行政職）の改定の内訳

区 分	改定額（率）
給料の月額	10,989 円 （3.02%）
はね返り分等	1,025 円 （0.28%）
計	12,014 円 （3.30%）

- （注） 1 給料表の改定額は 3,300 円～26,300 円
 2 「はね返り分等」は、給料の月額を算定基礎としている地域手当及び農林漁業普及指導手当における給料の月額の改定に伴う増減（はね返り）分及び初任給調整手当の改定に伴う増減分

2 職員（行政職）の平均年間給与額

現 行（A）	改定後（B）	改定による増加額（B－A）
5,960,538 円	6,204,037 円	243,499 円

※ 平均年齢 38.7 歳

3 勧告による人件費への影響額

約 161 億円

※ 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）の計
 （令和 6 年度 9 月補正後予算ベース）

4 職員のモデル給与例（行政職）

（単位：千円）

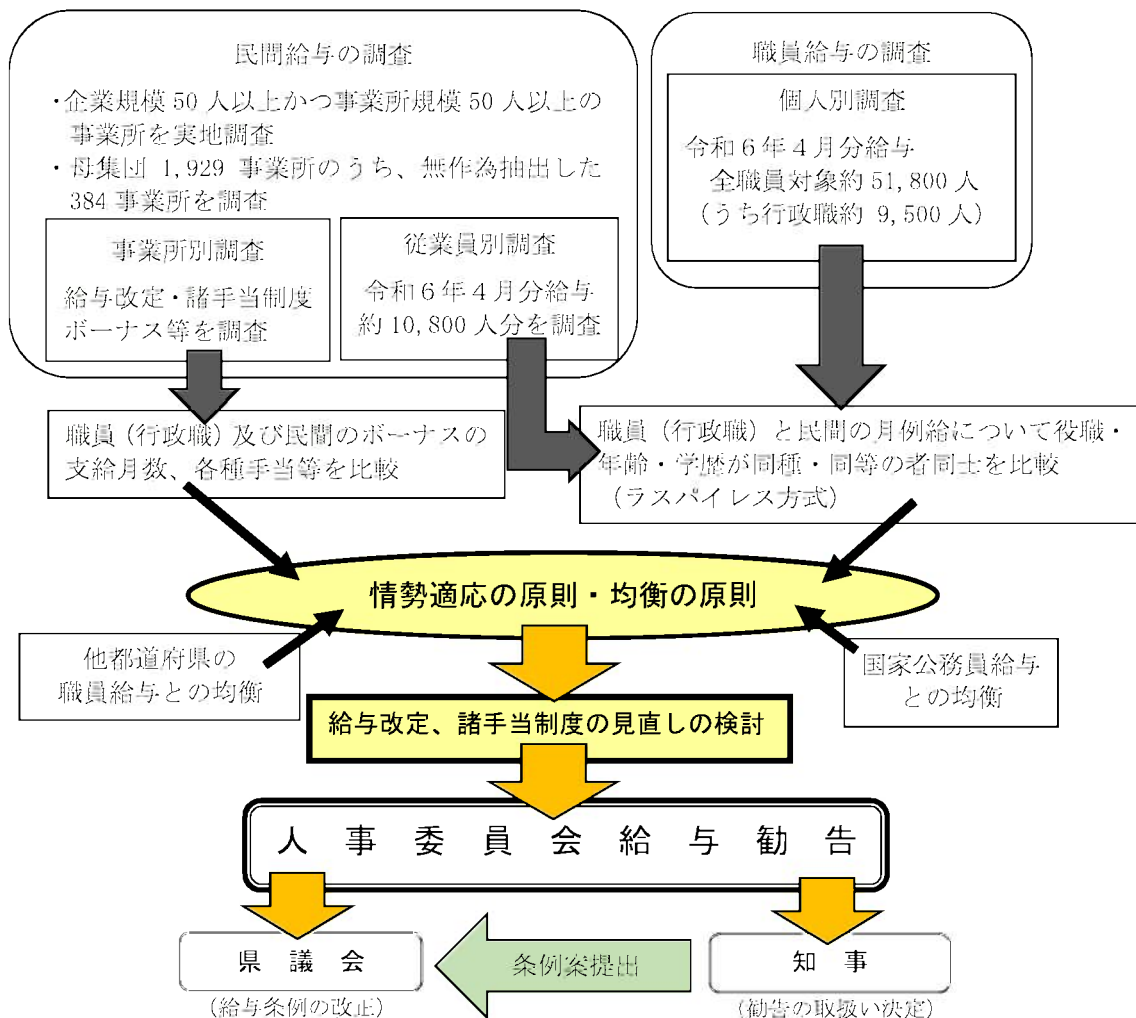
役職	年齢	勧告前		勧告後		改定額	
		月例給	年間給与	月例給	年間給与	月例給	年間給与
主 事	25 歳	241	3,984	264	4,387	23	403
主 査	40 歳	380	6,449	385	6,572	5	123
課 長	55 歳	570	9,292	576	9,443	6	151

（注）モデル給与例の月例給及び年間給与は、給料、地域手当（9.2%）、管理職手当を基礎に算出

5 近年の改定状況

	月例給の改定額（率）	期末・勤勉手当	
		改定月数	支給月数 (改定後)
平成 27 年	3,223 円 (0.85%)	0.10 月	4.20 月
28 年	868 円 (0.23%)	0.10 月	4.30 月
29 年	1,248 円 (0.33%)	0.10 月	4.40 月
30 年	712 円 (0.19%)	0.05 月	4.45 月
令和元年	566 円 (0.15%)	0.05 月	4.50 月
2 年	—	△0.05 月	4.45 月
3 年	—	△0.15 月	4.30 月
4 年	1,198 円 (0.33%)	0.10 月	4.40 月
5 年	4,307 円 (1.19%)	0.10 月	4.50 月
6 年	12,014 円 (3.30%)	0.10 月	4.60 月

6 給与勧告制度の流れ



類似団体 一般市 II-3(109団体)

団	体 名	面積 (R5.10.1)	住基人口 (R5.1.1)
1	愛知県 日進市	34.91	93,774
2	愛知県 北名古屋	18.37	86,271
3	愛知県 尾張旭市	21.03	83,986
4	愛知県 清須市	17.35	69,194
5	愛知県 長久手市	21.55	60,985
6	愛知県 津島市	25.09	60,623
7	茨城県 牛久市	58.92	84,293
8	茨城県 龍ヶ崎市	78.59	75,813
9	茨城県 笠間市	240.40	73,787
10	茨城県 守谷市	35.71	70,414
11	茨城県 那珂市	97.82	53,839
12	茨城県 つくばみらい市	79.16	53,004
13	沖縄県 豊見城市	19.33	65,954
14	沖縄県 名護市	210.80	64,290
15	岩手県 滝沢市	182.46	55,273
16	岐阜県 瑞穂市	28.19	55,985
17	宮城県 名取市	98.18	79,630
18	宮城県 多賀城市	19.69	62,204
19	宮城県 塩竈市	17.37	52,474
20	宮城県 富谷市	49.18	52,399
21	京都府 亀岡市	224.80	87,090
22	京都府 長岡京市	19.17	81,946
23	京都府 木津川市	85.13	80,109
24	京都府 舞鶴市	342.13	78,194
25	京都府 城陽市	32.71	74,591
26	京都府 京田辺市	42.92	71,367
27	京都府 八幡市	24.35	69,469
28	京都府 向日市	7.72	56,794
29	熊本県 合志市	53.19	64,474
30	熊本県 荒尾市	57.37	50,415
31	香川県 坂出市	92.49	50,931
32	佐賀県 鳥栖市	71.72	74,537
33	埼玉県 坂戸市	41.02	99,763
34	埼玉県 八潮市	18.02	92,365
35	埼玉県 東松山市	65.35	90,651
36	埼玉県 和光市	11.04	83,962
37	埼玉県 飯能市	193.05	78,445
38	埼玉県 志木市	9.05	76,416
39	埼玉県 蕨市	5.11	75,282
40	埼玉県 桶川市	25.35	74,680

団	体 名	面積 (R5.10.1)	住基人口 (R5.1.1)
41	埼玉県 吉川市	31.66	73,001
42	埼玉県 鶴ヶ島市	17.65	70,190
43	埼玉県 北本市	19.82	65,751
44	埼玉県 蓮田市	27.28	61,211
45	埼玉県 日高市	47.48	54,615
46	埼玉県 白岡市	24.92	52,748
47	山形県 酒田市	602.98	97,395
48	山梨県 甲斐市	71.95	76,598
49	鹿児島県 薩摩川内市	682.92	92,248
50	鹿児島県 始良市	231.25	78,077
51	神奈川県 伊勢原市	55.56	99,910
52	神奈川県 綾瀬市	22.14	84,376
53	神奈川県 逗子市	17.28	58,959
54	青森県 むつ市	864.20	53,884
55	静岡県 御殿場市	194.90	85,267
56	静岡県 伊東市	124.02	66,286
57	石川県 野々市市	13.56	54,130
58	千葉県 四街道市	34.52	96,226
59	千葉県 茂原市	99.92	87,358
60	千葉県 袖ヶ浦市	94.92	65,659
61	千葉県 白井市	35.48	62,845
62	千葉県 東金市	89.12	57,268
63	大阪府 泉佐野市	56.51	98,545
64	大阪府 摂津市	14.87	86,457
65	大阪府 貝塚市	43.93	83,156
66	大阪府 交野市	25.55	77,363
67	大阪府 泉大津市	14.33	73,282
68	大阪府 柏原市	25.33	67,226
69	大阪府 藤井寺市	8.89	63,336
70	大阪府 泉南市	48.98	59,635
71	大阪府 大阪狭山市	11.92	58,292
72	大阪府 高石市	11.30	56,992
73	大阪府 四條畷市	18.69	54,765
74	大阪府 阪南市	36.17	51,579
75	長崎県 大村市	126.73	98,305
76	島根県 浜田市	690.64	50,681
77	東京都 稲城市	17.97	93,421
78	東京都 東大和市	13.42	84,870
79	東京都 狛江市	6.39	82,749
80	東京都 あきる野市	73.47	79,807

団	体 名	面積 (R5.10.1)	住基人口 (R5.1.1)
81	東京都 国立市	8.15	76,168
82	東京都 清瀬市	10.23	74,702
83	東京都 武蔵村山市	15.32	71,296
84	東京都 福生市	10.16	56,201
85	東京都 羽村市	9.90	54,504
86	栃木県 日光市	1449.83	77,546
87	栃木県 下野市	74.59	60,140
88	奈良県 大和郡山市	42.69	83,891
89	奈良県 香芝市	24.26	78,782
90	奈良県 大和高田市	16.48	62,845
91	奈良県 天理市	86.42	62,081
92	奈良県 桜井市	98.91	55,508
93	富山県 射水市	109.44	91,450
94	福井県 敦賀市	251.47	63,662
95	福岡県 宗像市	119.94	97,319
96	福岡県 太宰府市	29.60	71,542
97	福岡県 福津市	52.76	68,481
98	福岡県 小都市	45.51	59,760
99	福岡県 古賀市	42.07	59,234
100	福岡県 直方市	61.76	55,655
101	兵庫県 芦屋市	18.47	95,378
102	兵庫県 豊岡市	697.55	77,758
103	北海道 千歳市	594.50	97,664
104	北海道 室蘭市	81.01	78,252
105	北海道 恵庭市	294.65	70,179
106	北海道 石狩市	722.33	57,954
107	北海道 北広島市	119.05	57,351
108	和歌山県 橋本市	130.55	60,295
109	和歌山県 岩出市	38.51	54,215

【類似団体 II-3】

人口：5万人以上10万人未満

Ⅱ次・Ⅲ次産業：90%以上

Ⅲ次産業：65%以上

【白井市】

人口：62,845人

Ⅱ次・Ⅲ次産業：96.5%

Ⅲ次産業：77.5%

類似団体別職員数の状況

類似団体別職員数とは

概要

「類似団体別職員数」は、一般行政部門及び普通会計部門（大部門～小部門）について、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村をグループに分け（類型区分）、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、市区町村毎に実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門の職員は除外しています。

類似団体のグループ分け

全市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、下表のとおり人口と産業構造に応じ、一般市を16類型に、町村を15類型に区分しています。

（一般市）

産業構造		II次,III次90%以上		II次,III次90%未満	
		III次65%以上	III次65%未満	III次55%以上	III次55%未満
人口	0以上～50,000未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000以上～100,000未満	II-3	II-2	II-1	II-0
	100,000以上～150,000未満	III-3	III-2	III-1	III-0
	150,000以上～	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

（町村）

産業構造		II次,III次80%以上		II次、III次80%未満
		III次60%以上	III次60%未満	
人口	0以上～ 5,000未満	I-2	I-1	I-0
	5,000以上 ～ 10,000未満	II-2	II-1	II-0
	10,000以上 ～ 15,000未満	III-2	III-1	III-0
	15,000以上 ～ 20,000未満	IV-2	IV-1	IV-0
	20,000以上 ～	V-2	V-1	V-0

分析方法

類似団体毎に単純値と修正値により算出した平均値と比較することで、当該団体の職員数の状況进行分析することができます。

1. 単純値

職員が配置されていない部門を考慮することなく集計して、平均値を算出しております。単純値は、普通会計、一般行政部門、総務、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しています。

2. 修正値

団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出しております。修正値は、大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数を比較する場合に適しています。

※単純値と修正値では、算出される職員数が基本的に異なることから、部門別職員数や全体の職員数において、単純値と修正値の大小関係に留意した上で、実職員数と比較し、分析を行う必要があります。

留意事項

類似団体別職員数は、類似団体別に、「人口1万人当たりの職員数」という指標のみを用いて比較したものです。

しかしながら、地方公共団体が実際に職員を配置するにあたっては、人口規模以外にも、地勢条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の

(単位:千円)

平成30年度
決算状況

市 区 町 村 コ ー ド	122327	市 町 村 類 型	Ⅱ-3
市 町 村 名	白 井 市	H30 普 通 交 付 税 種 地 区 分	Ⅱ 7

人 口			面 積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造			
国 勢 調 査	27年	61,674 人	35.48 km ²	1,738.3 人	27年国調	43,775 人	区 分	第1次	第2次	第3次
	22年	60,345 人			22年国調	36,170 人		1,083 人	5,684 人	21,377 人
	増減率	2.2 %					就 業 人 口	27 年 国 調	3.8 %	20.2 %
住 民 基 本 台 帳	31.1.1	63,723 人	S40. 4. 1以降の合併等の状況			22 年 国 調		1,148 人	5,534 人	21,193 人
	30.1.1	63,790 人	平13. 4. 1 市制施行					4.1 %	19.9 %	76.0 %
	増減率	△0.1 %								
区 分		平成30年度	平成29年度	増減額	対H29増減率	区 分		財 政 指 標 等		
1.	歳 入 総 額 ①	21,615,525	22,543,363	△ 927,838	△4.1 %	財 政 力 指 数		0.90		
2.	歳 出 総 額 ②	20,788,927	21,544,279	△ 755,352	△3.5	実 質 収 支 比 率		6.0 %		
3.	差引(形式収支)(①-②) ③	826,598	999,084	△ 172,486	△17.3	経 常 収 支 比 率		93.8 %		
4.	翌年度に繰り越すべき財源 ④	125,172	107,132	18,040	16.8	積 立 金 現 在 高		4,283,399		
5.	実質収支(③-④) ⑤	701,426	891,952	△ 190,526	△21.4	うち財政調整基金		2,651,666		
6.	単 年 度 収 支 ⑥	△ 190,526	171,770	△ 362,296		地 方 債 現 在 高		21,712,978		
7.	積 立 金 ⑦	687,848	607,848	80,000	13.2	債務負担行為支出予定額		9,021,950		
8.	繰 上 償 還 金 ⑧	0	0	0	-	健 全 化 判 断 比 率				
9.	積立金取崩し額 ⑨	663,339	665,503	△ 2,164	△0.3	実 質 赤 字 比 率		- %		
10.	実 質 単 年 度 収 支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)	△ 166,017	114,115	△ 280,132		連 結 実 質 赤 字 比 率		- %		
基 準 財 政 需 要 額			8,639,630			実 質 公 債 費 比 率		1.5 %		
基 準 財 政 収 入 額			7,810,148			将 来 負 担 比 率		40.2 %		
標 準 財 政 規 模			11,677,211			第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況				
うち臨時財政対策債発行可能額			794,656			第 三 セ ク タ ー 等 名		H30年度末の債務保証額又は損失補償額		
						千葉県土地開発公社		544,616		

地方公営事業会計の状況

会 計 名	種別 (注)	歳 入 (総収益)	歳 出 (総費用)	実質収支 (純損益)	普通会計からの 繰入額	資金不足比率 (対象会計 のみ記載)
国民健康保険事業(事業勘定)	事	6,523,702	6,350,684	173,018	420,262	- %
国民健康保険事業(直診勘定)	事	-	-	-	-	-
介護保険事業(保険事業勘定)	事	3,708,549	3,587,973	120,576	565,035	-
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	8,824	8,824	0	6,652	-
後期高齢者医療事業	事	690,246	686,926	3,320	107,682	-
水道事業	企適	520,610	489,658	30,952	274,962	-
公共下水道事業	企非	932,061	854,423	77,638	69,110	-
特定環境下水道事業	企非	159,452	159,452	0	9,239	-
						-
						-
						-
						-
						-
						-
						-
						-
						-

注)「企適」は、平成30年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	30										
市 町 村 名					白 井 市		市町村類型		Ⅱ-3		
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対H29増減率	経常一般財源等	区 分		決算額	構成比	対H29増減率	村県比較表左出一般財源等
地 方 税		9,118,441	42.2 %	△ 0.4 %	8,565,231	人 件 費		3,164,419	15.2 %	△ 2.2 %	2,754,057
地 方 譲 与 税		146,113	0.7	1.5	146,113	うち職員給		2,204,418	10.6	△ 2.9	
利 子 割 交 付 金		13,695	0.1	△ 2.9	13,695	扶 助 費		4,443,621	21.4	0.9	1,307,286
配 当 割 交 付 金		44,886	0.2	△ 17.0	44,886	公 債 費		1,629,157	7.8	5.6	1,629,157
株式等譲渡所得割交付金		41,223	0.2	△ 34.6	41,223	元 利 元 金		1,519,370	7.3	7.3	1,519,370
分離課税所得割交付金		0	0.0	—	0	内 訳 償 還 金 利 子		109,787	0.5	△ 13.4	109,787
道府県民税所得割臨時交付金		0	0.0	—	0	一時借入金利子		0	0.0	—	0
地方消費税交付金		1,055,351	4.9	9.7	1,055,351	義務的経費小計		9,237,197	44.4	0.6	5,690,500
ゴルフ場利用税交付金		24,241	0.1	△ 4.2	24,241						
特定地方消費税交付金		0	0.0	—	0	物 件 費		2,964,846	14.3	△ 3.5	1,985,577
自動車取得税交付金		52,866	0.2	△ 8.1	52,866	維 持 補 修 費		140,439	0.7	109.8	131,013
軽油引取税交付金		0	0.0	—		補 助 費 等		2,358,367	11.3	2.0	1,855,903
地方特例交付金等		67,399	0.3	18.2	67,399	うち一部事務組合に対するもの		1,828,210	8.8	△ 2.4	
地 方 交 付 税		996,482	4.6	6.3		各自治体相互間の貸付金（無償のもの）		38,000	0.2	0.0	0
内 訳	普 通	855,762	4.0	4.0	855,762	経 常 的 繰 出 金		1,615,768	7.8	7.3	1,346,333
	特 別	140,720	0.7	22.8		経 常 的 経 費 小 計		16,354,617	78.7	1.1	11,009,326
	震災復興特別	0	0.0	皆減							
一 般 財 源 計		11,560,697	53.5	0.8	10,866,767	投資的経費のうち人件費		212,390	1.0	5.4	
交通安全対策特別交付金		6,511	0.0	△ 2.3	6,511	普 通 建 設 事 業 費		3,223,912	15.5	△ 13.8	
分担金及び負担金		526,563	2.4	2.1	6,111	補 助		1,195,658	5.8	6.2	
使 用 料		237,367	1.1	2.7	36,946	内 訳	単 独	2,018,183	9.7	△ 22.7	
手 数 料		39,718	0.2	0.5	85		国直轄事業負担金	0	0.0	—	
国 庫 支 出 金		2,645,023	12.2	△ 2.9			県営事業負担金	10,071	0.0	791.2	
公有提供施設等所在市町村財政収支交付金		0	0.0	—	0	災 害 復 旧 事 業 費		8,987	0.0	皆増	
都道府県支出金		1,080,106	5.0	3.7		失業対策事業費		0	0.0	—	
財 産 収 入		112,955	0.5	2360.9	3,478	投資的経費小計		3,232,899	15.6	△ 13.5	
寄 附 金		25,797	0.1	34.1							
繰 入 金		845,163	3.9	△ 24.3	0	積 立 金		947,116	4.6	△ 24.0	
繰 越 金		999,084	4.6	17.7		繰上り繰下し金・交付金返還金等の繰下し		200,489	1.0	△ 36.5	
諸 収 入		507,985	2.4	△ 61.0	19,547	繰出金（経常的なものを除く）		53,806	0.3	△ 18.1	
地 方 債		3,028,556	14.0	△ 6.2		前年度繰上充用金		0	0.0	—	
うち新設補償債特別分		0	0.0	—		合 計		20,788,927	100.0	△ 3.5	
うち臨時財及対策債		794,656	3.7	4.1		うち東日本大震災分		8,971	0.0	△ 34.9	
合 計		21,615,525	100.0	△ 4.1	10,939,445						
うち東日本大震災分		8,971	0.0	△ 34.9							
市 町 村 税					目 的 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対H29増減率	超過課税分収入済額	区 分		決算額	構成比	対H29増減率	
市 町 村 民 税		4,439,784	48.7 %	1.0 %	0	議 会 費		200,270	1.0 %	0.9 %	
所 得 割		3,859,052	42.3	0.3		総 務 費		3,049,474	14.7	△ 43.4	
法 人 税 割		314,851	3.5	10.2		民 生 費		7,229,530	34.8	3.4	
固 定 資 産 税		3,667,798	40.2	△ 1.8		衛 生 費		1,515,139	7.3	△ 11.6	
土 地		1,215,110	13.3	△ 2.5		労 働 費		0	0.0	—	
家 屋		1,787,459	19.6	△ 2.2		農 林 水 産 業 費		106,584	0.5	△ 9.9	
償 却 資 産		645,309	7.1	0.6		商 工 費		130,447	0.6	24.8	
そ の 他		1,010,859	11.1	△ 1.1		土 木 費		1,300,946	6.3	△ 24.8	
合 計		9,118,441	100.0	△ 0.4	0	消 防 費		1,238,594	6.0	3.2	
国民健康保険税(料)		1,446,198		△ 1.8		教 育 費		4,379,799	21.1	71.2	
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		災 害 復 旧 費		8,987	0.0	皆増	
	市 町 村 税	98.5 %	15.5 %	92.3 %		公 債 費		1,629,157	7.8	5.6	
	市 町 村 民 税	98.5	17.5	93.3		諸 支 出 金		0	0.0	—	
	固 定 資 産 税	98.4	13.9	90.9		前年度繰上充用金		0	0.0	—	
国民健康保険税(料)		89.8	13.2	60.8		合 計		20,788,927	100.0	△ 3.5	
大 規 模 事 業 の 状 況											
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳						
			H30決算額		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
学校給食共同調理場建替事業		H28～H46	6,376,796	1,988,875	297,228	1,681,000	503	9,944			
子ども医療費助成事業		H30	236,410	236,410	74,737	0	1,333	160,340			
市道新設改良事業		H30	178,975	178,975	20,709	57,400	44,345	56,521			

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

(単位:千円)

令和元年度
決算状況

市区町村コード	122327	市区町村	Ⅱ-3
市区町村名	白井市	R1普通交付税種地区分	Ⅱ7

人 口			面 積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造				
国 勢 査	27年	61,674 人	35.48 km ²	1,738.3 人	27年国調	43,775 人	区 分	第1次	第2次	第3次	
	22年	60,345 人			就業人口	27 年 国 調		1,083 人	5,684 人	21,377 人	
	増減率	2.2 %						3.8 %	20.2 %	76.0 %	
住 民 基 本 台 帳	2.1.1	63,324 人	S40. 4. 1以降の合併等の状況			22 年 国 調	1,148 人	5,534 人	21,193 人		
	31.1.1	63,723 人	平13. 4. 1 市制施行				4.1 %	19.9 %	76.0 %		
	増減率	△0.6 %									
区 分			令和元年度	平成30年度	増減額	対H30増減率	区 分		財 政 指 標 等		
1.	歳 入 総 額 ①	20,742,200	21,615,525	△ 873,325	△4.0 %	財 政 力 指 数		0.90			
2.	歳 出 総 額 ②	19,746,229	20,788,927	△ 1,042,698	△5.0	実 質 収 支 比 率		6.8 %			
3.	差引(形式収支)(①-②) ③	995,971	826,598	169,373	20.5	経 常 収 支 比 率		94.3 %			
4.	翌年度に繰り越すべき財源 ④	194,345	125,172	69,173	55.3	積 立 金 現 在 高		3,892,781			
5.	実 質 収 支 (③ - ④) ⑤	801,626	701,426	100,200	14.3	うち財政調整基金		2,414,676			
6.	単 年 度 収 支 ⑥	100,200	△ 190,526	290,726	△27.4	地 方 債 現 在 高		21,516,523			
7.	積 立 金 ⑦	499,074	687,848	△ 188,774		債務負担行為支出予定額		8,433,655			
8.	繰 上 償 還 金 ⑧	0	0	0	-	健 全 化 判 断 比 率					
9.	積立金取崩し額 ⑨	736,064	663,339	72,725	11.0	実 質 赤 字 比 率		- %			
10.	実 質 単 年 度 収 支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)	△ 136,790	△ 166,017	29,227	△27.4	連 結 実 質 赤 字 比 率		- %			
基 準 財 政 需 要 額			8,818,141			実 質 公 債 費 比 率		2.5 %			
基 準 財 政 収 入 額			7,847,976			将 来 負 担 比 率		53.0 %			
標 準 財 政 規 模			11,789,967			第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況					
うち臨時財政対策債発行可能額			744,354			第 三 セ ク タ ー 等 名		R1年度末の債務保証額又は損失補償額			
						千葉県土地開発公社		548,835			

地方公営事業会計の状況

会計名	種別 (注)	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	実質収支 (純損益)	普通会計からの 繰入額	資金不足比率 (対象会計 のみ記載)
国民健康保険事業(事業勘定)	事	5,942,272	5,851,053	91,219	413,328	- %
国民健康保険事業(直診勘定)	事	-	-	-	-	-
介護保険事業(保険事業勘定)	事	3,782,816	3,642,597	140,219	596,467	-
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	事	9,349	9,349	0	6,785	-
後期高齢者医療事業	事	738,300	735,831	2,469	107,596	-
水道事業	企適	478,058	554,245	△ 76,187	155,611	-
公共下水道事業	企非	857,083	716,306	140,777	68,588	-
特定環境下水道事業	企非	153,902	153,902	0	52,710	-
						-
						-
						-
						-
						-
						-
						-
						-
						-

注)「企適」は、令和元年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	30										
市 町 村 名	白 井 市		市町村類型	Ⅱ-3							
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対H30増減率	経常一般財源等	区 分		決算額	構成比	対H30増減率	村単位の財政支出一般財源等
地 方 税		9,281,979	44.7 %	1.8 %	8,730,994	人 件 費		2,866,190	14.5 %	△ 9.4 %	2,394,819
地 方 譲 与 税		151,263	0.7	3.5	151,263	うち 職 員 給		2,144,795	10.9	△ 2.7	
利 子 割 交 付 金		7,216	0.0	△ 47.3	7,216	扶 助 費		4,748,256	24.0	6.9	1,367,435
配 当 割 交 付 金		50,101	0.2	11.6	50,101	公 債 費		1,837,396	9.3	12.8	1,837,396
株式等譲渡所得割交付金		32,844	0.2	△ 20.3	32,844	元 利 元 金		1,738,209	8.8	14.4	1,738,209
分益課税所得割交付金		0	0.0	—	0	内 訳 償 還 金 利 子		99,187	0.5	△ 9.7	99,187
地方消費税交付金		1,026,429	4.9	△ 2.7	1,026,429	一時借入金金利子		0	0.0	—	0
ゴルフ場利用税交付金		23,258	0.1	△ 4.1	23,258	義務的経費小計		9,451,842	47.9	2.3	5,599,650
特別地方消費税交付金		0	0.0	—	0						
自動車取得税交付金		31,367	0.2	△ 40.7	31,367	物 件 費		3,079,153	15.6	3.9	2,141,417
軽油引取税交付金		0	0.0	—		維持補修費		204,472	1.0	45.6	196,374
自動車税環境性能割交付金		9,165	0.0	皆増	9,165	補助費等		2,481,723	12.6	5.2	2,029,299
地方特例交付金等		180,637	0.9	168.0	180,637	うち一部事務組合に対するもの		1,964,998	10.0	7.5	
地 方 交 付 税		1,126,496	5.4	13.0		各県及び市町村・関係機関等からのもの		38,000	0.2	0.0	0
内 訳	普 通	965,851	4.7	12.9	965,851	経 常 的 経 費 小 計		16,905,048	85.6	3.4	11,340,106
	特 別	160,542	0.8	14.1							
	震災復興特別	103	0.0	皆増							
一 般 財 源 計		11,920,755	57.5	3.1	11,209,125	投資的経費のうち人件費		225,911	1.1	6.4	
交通安全対策特別交付金		6,245	0.0	△ 4.1	6,245	営 通 建 設 事 業 費		2,001,153	10.1	△ 37.9	
分担金及び負担金		426,166	2.1	△ 19.1	5,536	補 助		1,069,467	5.4	△ 10.6	
使 用 料		263,089	1.3	10.8	41,765	内 訳	単 独	926,337	4.7	△ 54.1	
手 数 料		40,053	0.2	0.8	102		国直轄事業負担金	0	0.0	—	
国 庫 支 出 金		2,861,780	13.8	8.2			県営事業負担金	5,349	0.0	△ 46.9	
公有財産の提供施設等所在 市町村財政収受交付金		0	0.0	—	0	災 害 復 旧 事 業 費		32,035	0.2	256.5	
都道府県支出金		1,199,937	5.8	11.1		失業対策事業費		0	0.0	—	
財 産 収 入		42,629	0.2	△ 62.3	3,241	投資的経費小計		2,033,188	10.3	△ 37.1	
寄 附 金		65,371	0.3	153.4							
繰 入 金		1,042,486	5.0	23.3	0	積 立 金		618,512	3.1	△ 34.7	
繰 越 金		826,598	4.0	△ 17.3		国庫及び国庫等・交付金等からのもの		105,221	0.5	△ 47.5	
諸 収 入		505,337	2.4	△ 0.5	17,444	繰入金（経常的なものを除く）		84,260	0.4	56.6	
地 方 債		1,541,754	7.4	△ 49.1		前年度繰上充用金		0	0.0	—	
うち新設補償特別分		0	0.0	—		合 計		19,746,229	100.0	△ 5.0	
うち臨時財政対策債		744,354	3.6	△ 6.3		うち東日本大震災分		7,811	0.0	△ 12.9	
合 計		20,742,200	100.0	△ 4.0	11,283,458						
うち東日本大震災分		7,811	0.0	△ 12.9							
市 町 村 税					目 的 別 歳 出						
区 分		決算額	構成比	対H30増減率	超過課税分収入済額	区 分		決算額	構成比	対H30増減率	
市 町 村 民 税		4,456,699	48.0 %	0.4 %	0	議 会 費		191,487	1.0 %	△ 4.4 %	
所 得 割		3,875,178	41.7	0.4	0	総 務 費		2,779,436	14.1	△ 8.9	
法 人 税 割		318,166	3.4	1.1	0	民 生 費		7,649,420	38.7	5.8	
固 定 資 産 税		3,812,655	41.1	3.9	0	衛 生 費		1,523,821	7.7	0.6	
土 地		1,186,589	12.8	△ 2.3	0	労 働 費		0	0.0	—	
家 屋		1,826,740	19.7	2.2	0	農 林 水 産 業 費		109,160	0.6	2.4	
償 却 資 産		765,614	8.2	18.6	0	商 工 費		161,221	0.8	23.6	
そ の 他		1,012,625	10.9	0.2	0	土 木 費		1,679,092	8.5	29.1	
合 計		9,281,979	100.0	1.8	0	消 防 費		1,237,510	6.3	△ 0.1	
国民健康保険税(料)		1,377,306		△ 4.8		教 育 費		2,545,651	12.9	△ 41.9	
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		災 害 復 旧 費		32,035	0.2	256.5	
	市 町 村 税	98.4 %	13.8 %	92.2 %		公 債 費		1,837,396	9.3	12.8	
	市 町 村 民 税	98.4	15.0	93.2		諸 支 出 金		0	0.0	—	
	固 定 資 産 税	98.3	13.0	91.0		前年度繰上充用金		0	0.0	—	
国民健康保険税(料)		89.9	13.1	60.5		合 計		19,746,229	100.0	△ 5.0	
大 規 模 事 業 の 状 況											
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳						
			R1決算額		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
小・中学校普通教室空調整備事業		H30-R17	1,015,757	9,430	0	0	0	1,015,757			
西白井地区コミュニティ施設整備事業		H29-R1	361,509	274,191	106,000	216,800	11,675	27,034			
子ども医療助成事業		R1	236,064	236,064	70,720	0	908	164,436			

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

(単位:千円)

令和2年度
決算状況

										番号		30						
令和2年度 決算状況					市区町村 コード		122327		市区町村 類型		Ⅱ-3							
					市区町村名		白井市		R2普通交付税 種地区分		Ⅱ7							
人口				面積	人口密度	人口集中地区人口		産業構造										
国勢 調査	2年		62,441 人		km ² 35.48	人 1,759.9	2年国調		44,231 人		区分		第1次	第2次	第3次			
	27年		61,674 人				27年国調		43,775 人		就業人口	27 年 国 調	1,083 人		5,684 人		21,377 人	
	増減率		1.2 %										3.8 %		20.2 %		76.0 %	
住民基 本台帳	3.1.1		63,162 人		S40. 4. 1以降の合併等の状況					就業人口	22 年 国 調	1,148 人		5,534 人		21,193 人		
	2.1.1		63,324 人		平13. 4. 1 市制施行							4.1 %		19.9 %		76.0 %		
	増減率		△0.3 %															
区 分				令和2年度	令和元年度	増減額	対R1増減率	区 分		財 政 指 標 等								
1. 歳 入 総 額 ①				28,164,056	20,742,200	7,421,856	35.8 %	財 政 力 指 数		0.89								
2. 歳 出 総 額 ②				27,162,755	19,746,229	7,416,526	37.6	実 質 収 支 比 率		6.8 %								
3. 差引(形式収支)(①-②) ③				1,001,301	995,971	5,330	0.5	経 常 収 支 比 率		91.0 %								
4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④				172,889	194,345	△ 21,456	△11.0	積 立 金 現 在 高		3,670,659								
5. 実 質 収 支 (③-④) ⑤				828,412	801,626	26,786	3.3	うち財政調整基金		2,193,155								
6. 単 年 度 収 支 ⑥				26,786	100,200	△ 73,414		地 方 債 現 在 高		21,356,371								
7. 積 立 金 ⑦				510,675	499,074	11,601	2.3	債務負担行為支出予定額		12,809,315								
8. 繰 上 償 還 金 ⑧				0	0	0	-	健 全 化 判 断 比 率										
9. 積立金取崩し額 ⑨				732,196	736,064	△ 3,868	△0.5	実 質 赤 字 比 率		-								
10. 実 質 単 年 度 収 支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)				△ 194,735	△ 136,790	△ 57,945		連 結 実 質 赤 字 比 率		-								
基 準 財 政 需 要 額				9,230,897					実 質 公 債 費 比 率		3.5 %							
基 準 財 政 収 入 額				8,239,473					将 来 負 担 比 率		57.2 %							
標 準 財 政 規 模				12,188,587					第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況									
うち臨時財政対策債発行可能額				677,892					第 三 セ ク タ ー 等 名		R2年度末の債務保証額又は損失補償額							
									千葉県地方土地開発公社		268,573							
地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況																		
会 計 名		種別 (注)	歳 入 (総収益)		歳 出 (総費用)		実質収支 (純損益)		普通会計からの 繰入額		資金不足比率 (対象会計 のみ記載)							
国民健康保険事業(事業勘定)		事	5,688,621		5,566,888		121,733		410,393		-							
国民健康保険事業(直診勘定)		事	-		-		-		-		-							
介護保険事業(保険事業勘定)		事	4,000,201		3,817,188		183,013		637,976		-							
介護保険事業(介護サービス事業勘定)		事	8,783		8,783		0		6,294		-							
後期高齢者医療事業		事	816,980		812,186		4,794		118,013		-							
水道事業		企適	527,138		545,694		△18,556		85,553		-							
公共下水道事業		企適	1,370,810		1,260,353		110,457		125,037		-							
特定環境保全公共下水道事業		企適	215,070		162,232		52,838		84,845		-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							
											-							

注)「企適」は、令和2年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	30								
市 町 村 名	白 井 市				市町村類型	Ⅱ-3			
歳 入					性 質 別 歳 出				
区 分	決算額	構成比	対R1増減率	経管一般財源等	区 分	決算額	構成比	対R1増減率	経常的経費(元金・一般財源等)
地 方 税	9,322,147	33.1 %	0.4 %	8,766,640	人 件 費	3,261,273	12.0 %	13.8 %	2,359,368
地 方 譲 与 税	161,668	0.6	6.9	161,668	うち職員給	2,118,654	7.8	△ 1.2	
利 子 割 交 付 金	7,741	0.0	7.3	7,741	扶 助 費	4,808,128	17.7	1.3	1,312,889
配 当 割 交 付 金	46,320	0.2	△ 7.5	46,320	公 債 費	1,756,842	6.5	△ 4.4	1,756,842
株式等譲渡所得割交付金	56,306	0.2	71.4	56,306	元 利 元 金	1,676,930	6.2	△ 3.5	1,676,930
分離課税所得割交付金	0	0.0	—	0	内 償 還 金 利 子	79,912	0.3	△ 19.4	79,912
地方消費税交付金	1,262,803	4.5	23.0	1,262,803	一時借入金(元金・利息)	0	0.0	—	0
ゴルフ場利用税交付金	20,755	0.1	△ 10.8	20,755	義務的経費小計	9,826,243	36.2	4.0	5,429,099
特別地方消費税交付金	0	0.0	—	0					
自動車取得税交付金	4	0.0	△ 100.0	4	物 件 費	3,199,123	11.8	3.9	2,097,528
軽油引取税交付金	0	0.0	—	0	維 持 補 修 費	242,147	0.9	18.4	152,255
自動車税環境性能割交付金	19,821	0.1	116.3	19,821	補 助 費 等	9,469,508	34.9	281.6	2,087,367
法人事業税交付金	40,087	0.1	皆増	40,087	うち一部事務組合に対するもの	2,067,773	7.6	5.2	
地方特例交付金	80,745	0.3	△ 55.3	80,745	国債及び国庫金・県債等(経常的なもの)	38,000	0.1	0.0	0
地 方 交 付 税	1,108,256	3.9	△ 1.6		経 常 的 繰 出 金	1,633,967	6.0	△ 1.0	1,341,407
内 普 通	988,458	3.5	2.3	988,458	経 常 的 経 費 小 計	24,408,988	89.9	44.4	11,107,656
内 特 別	119,528	0.4	△ 25.5						
内 震災復興特別	270	0.0	162.1		投資的経費のうち人件費	227,953	0.8	0.9	
一 般 財 源 計	12,126,653	43.1	1.7	11,451,348	普 通 建 設 事 業 費	1,901,356	7.0	△ 5.0	
交通安全対策特別交付金	6,721	0.0	7.6	6,721	補 助	803,388	3.0	△ 24.9	
分担金及び負担金	365,388	1.3	△ 14.3	6,105	内 単 独	1,090,126	4.0	17.7	
使 用 料	171,989	0.6	△ 34.6	38,158	内 国 直 轄 事 業 負 担 金	0	0.0	—	
手 数 料	43,039	0.2	7.5	110	県 営 事 業 負 担 金	7,842	0.0	46.6	
国 庫 支 出 金	10,146,984	36.0	254.6		災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	皆減	
国庫等供出金等所在 市町村助成交付金	0	0.0	—	0	災 害 対 策 事 業 費	0	0.0	—	
都道府県支出金	1,405,130	5.0	17.1		投 資 的 経 費 小 計	1,901,356	7.0	△ 6.5	
財 産 収 入	5,278	0.0	△ 87.6	4,711					
寄 附 金	146,155	0.5	123.6		積 立 金	657,799	2.4	6.4	
繰 入 金	911,031	3.2	△ 12.6	0	国債及び国庫金・県債等(経常的なもの)	143,406	0.5	36.3	
繰 越 金	995,971	3.5	20.5		繰出金(経常的なものを除く)	51,206	0.2	△ 39.2	
諸 収 入	322,939	1.1	△ 36.1	23,303	前年度繰上充用金	0	0.0	—	
地 方 債	1,516,778	5.4	△ 1.6		合 計	27,162,755	100.0	37.6	
うち国債補償債特種分	0	0.0	—		うち東日本大震災分	7,927	0.0	1.5	
うち国債特種分	0	0.0	—						
うち国債特種分	0	0.0	—						
うち臨時財政対策債	677,892	2.4	△ 8.9						
合 計	28,164,056	100.0	35.8	11,530,456					
うち東日本大震災分	8,329	0.0	6.6						
市 町 村 税					目 的 別 歳 出				
区 分	決算額	構成比	対R1増減率	課税課税分収入源額	区 分	決算額	構成比	対R1増減率	
市 町 村 民 税	4,376,485	46.9 %	△ 1.8 %	0	議 会 費	192,780	0.7 %	0.7 %	
所 得 割	3,866,801	41.5	△ 0.2	0	総 務 費	8,928,781	32.9	221.2	
法 人 税 割	236,401	2.5	△ 25.7	0	民 生 費	7,939,688	29.2	3.8	
固 定 資 産 税	3,820,444	41.0	0.2	0	衛 生 費	1,588,690	5.8	4.3	
土 地	1,187,141	12.7	0.0	0	労 働 費	0	0.0	—	
家 屋	1,869,511	20.1	2.3	0	農 林 水 産 業 費	240,015	0.9	119.9	
償 却 資 産	730,082	7.8	△ 4.6	0	商 工 費	233,321	0.9	44.7	
そ の 他	1,125,218	12.1	11.1	0	土 木 費	1,794,660	6.6	6.9	
合 計	9,322,147	100.0	0.4	0	消 防 費	1,296,414	4.8	4.8	
国民健康保険税(料)	1,354,964		△ 1.6		教 育 費	3,191,564	11.7	25.4	
徴 収 率	現年課税分	課税課税分	合 計		災 害 復 旧 費	0	0.0	皆減	
市 町 村 税	98.3 %	13.7 %	92.1 %		公 債 費	1,756,842	6.5	△ 4.4	
市 町 村 民 税	98.6	14.5	93.2		諸 支 出 金	0	0.0	—	
固 定 資 産 税	97.8	13.3	90.5		前年度繰上充用金	0	0.0	—	
国民健康保険税(料)	90.6	12.8	61.1		合 計	27,162,755	100.0	37.6	
大 規 模 事 業 の 状 況									
事業名	事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳					
		R2決算額		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
小・中学校普通教室空調整備事業	H30-R17	1,015,757	12,650	0	0	0	1,015,757		
教育の情報化推進事業	R2	387,019	387,019	81,670	150,900	1,430	153,019		
子ども医療助成事業	R2	189,903	189,903	49,423	0	8,796	131,684		

(単位:千円)

令和3年度 決算状況										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 町 村 型 R3普通交付税 種 地 区 分		番号 30			
人 口										面 積		人口密度		人口集中地区人口		産 業 構 造			
国 勢 調 査	2年	62,441 人		35.48	km ²	人	1,759.9	2年国調	44,231 人		就 業 人 口	2 年 国 調	965 人		5,294 人		21,540 人		
	27年	61,674 人						27年国調	43,775 人	3.5 %			19.0 %		77.5 %				
	増減率	1.2 %								3.8 %			20.2 %		76.0 %				
住 民 基 本 台 帳	4.1.1	62,726 人		S40. 4. 1以降の合併等の状況								27 年 国 調	1,083 人		5,684 人		21,377 人		
	3.1.1	63,162 人		平13. 4. 1 市制施行									3.8 %		20.2 %		76.0 %		
	増減率	△0.7 %																	
区 分				令和3年度		令和2年度		増減額		対R2増減率		区 分				財 政 指 標 等			
1. 歳 入 総 額 ①				24,977,075		28,164,056		△ 3,186,981		△11.3 %		財 政 力 指 数				0.87			
2. 歳 出 総 額 ②				23,551,604		27,162,755		△ 3,611,151		△13.3		実 質 収 支 比 率				8.8 %			
3. 差引(形式収支)①-② ③				1,425,471		1,001,301		424,170		42.4		経 常 収 支 比 率				84.2 %			
4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④				277,983		172,889		105,094		60.8		積 立 金 現 在 高				3,969,548			
5. 実質収支③-④ ⑤				1,147,488		828,412		319,076		38.5		うち財政調整基金				2,137,301			
6. 単 年 度 収 支 ⑥				319,076		26,786		292,290				地 方 債 現 在 高				21,487,395			
7. 積 立 金 ⑦				839,940		510,675		329,265		64.5		債務負担行為支出予定額				11,891,484			
8. 繰 上 償 還 金 ⑧				0		0		0		-		健 全 化 判 断 比 率							
9. 積 立 金 取 崩 し 額 ⑨				895,794		732,196		163,598		22.3		実 質 赤 字 比 率				- %			
10. 実 質 単 年 度 収 支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)				263,222		△ 194,735		457,957				連 結 実 質 赤 字 比 率				- %			
基 準 財 政 需 要 額						9,679,792						実 質 公 債 費 比 率				4.4 %			
基 準 財 政 収 入 額						8,172,718						将 来 負 担 比 率				32.7 %			
標 準 財 政 規 模						13,075,462						第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況							
うち臨時財政対策債発行可能額						1,096,307						第 三 セ ク タ ー 等 名				R3年度末の債務保証額又は損失補償額			
地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況																			
会 計 名		種別 (注)	歳 入 (総収益)		歳 出 (総費用)		実質収支 (純損益)		普通会計からの 繰入額		資金不足比率 (対象会計 のみ記載)								
国民健康保険事業(事業勘定)		事	6,024,254		5,864,541		159,713		412,093		- %								
国民健康保険事業(直診勘定)		事	-		-		-		-		-								
介護保険事業(保険事業勘定)		事	4,143,668		3,948,924		194,744		652,044		-								
介護保険事業(介護サービス事業勘定)		事	8,797		8,797		0		6,055		-								
後期高齢者医療事業		事	855,897		852,547		3,350		122,575		-								
水道事業		企適	630,545		559,415		71,130		129,514		-								
公共下水道事業		企適	1,315,663		1,215,950		99,713		101,539		-								
特定環境保全公共下水道事業		企適	158,038		158,038		0		42,528		-								
											-								
											-								
											-								
											-								
											-								
											-								
											-								
											-								
											-								
											-								

番号	30										
市 町 村 名		白 井 市			市町村類型	Ⅱ-3					
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分	決算額	構成比	対R2増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対R2増減率	経常的経費の増一般財源等		
地 方 税	9,300,236	37.2%	△ 0.2%	8,744,414	人 件 費	3,188,188	13.5%	△ 2.2%	2,256,967		
地 方 譲 与 税	164,498	0.7	1.8	164,498	うち職員給	2,058,140	8.7	△ 2.9			
利 子 割 交 付 金	6,466	0.0	△ 16.5	6,466	扶 助 費	6,401,911	27.2	33.1	1,283,775		
配 当 割 交 付 金	66,680	0.3	44.0	66,680	公 債 費	1,793,360	7.6	2.1	1,793,360		
株式等譲渡所得割交付金	84,014	0.3	49.2	84,014	元 利 元 金	1,724,684	7.3	2.8	1,724,684		
分離課税所得割交付金	0	0.0	—	0	償還金	68,676	0.3	△ 14.1	68,676		
地方消費税交付金	1,381,769	5.5	9.4	1,381,769	一時借入金利息	0	0.0	—	0		
ゴルフ場利用税交付金	23,199	0.1	11.8	23,199	義務的経費小計	11,383,459	48.3	15.8	5,334,102		
特別地方消費税交付金	0	0.0	—	0							
自動車取得税交付金	1	0.0	△ 75.0	1	物 件 費	4,090,138	17.4	27.9	2,384,062		
燃油引取税交付金	0	0.0	—		維持補修費	278,648	1.2	15.1	110,190		
自動車税環境性能割交付金	20,927	0.1	5.6	20,927	補助費等	2,758,827	11.7	△ 70.9	2,089,130		
法人事業税交付金	80,743	0.3	101.4	80,743	うち一部事務組合に対するもの	2,078,108	8.8	0.5			
地方特例交付金等	198,097	0.8	145.3	188,562	きき及び衛生・保健費(経常的のもの)	81,940	0.3	115.6	43,940		
地 方 交 付 税	1,688,384	6.8	52.3		経 常 的 経 出 金	1,674,096	7.1	2.5	1,374,869		
内 訳	普 通	1,557,699	6.2	57.6	1,557,699	経常的経費小計	20,267,108	86.1	△ 17.0	11,336,293	
	特 別	130,463	0.5	9.1							
	震災復興特別	222	0.0	△ 17.8		投資的経費のうち人件費	219,398	0.9	△ 3.8		
一 般 財 源 計	13,015,014	52.1	7.3	12,318,972	普 通 建 設 事 業 費	1,852,948	7.9	△ 2.5			
交通安全対策特別交付金	6,335	0.0	△ 5.7	6,335	補 助	1,011,274	4.3	25.9			
分担金及び負担金	393,187	1.6	7.6	1,828	内 単 独	839,118	3.6	△ 23.0			
使 用 料	199,411	0.8	15.9	37,453	国直轄事業負担金	0	0.0	—			
手 数 料	42,558	0.2	△ 1.1	96	県営事業負担金	2,556	0.0	△ 67.4			
国 庫 支 出 金	5,656,919	22.6	△ 44.3		災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	—			
国庫提供施設等前年度市町村助成交付金	0	0.0	—	0	失業対策事業費	0	0.0	—			
都道府県支出金	1,326,702	5.3	△ 5.6		投資的経費小計	1,852,948	7.9	△ 2.5			
財 産 収 入	4,010	0.0	△ 24.0	3,749							
寄 附 金	114,268	0.5	△ 21.8		積 立 金	1,305,923	5.5	98.5			
繰 入 金	1,046,451	4.2	14.9	0	県民の生活・福祉等のための基金(国庫)	70,905	0.3	△ 50.6			
繰 越 金	1,001,301	4.0	0.5		繰出金(経常的のものを除く)	54,720	0.2	6.9			
諸 収 入	315,212	1.3	△ 2.4	3,867	前年度繰上充用金	0	0.0	—			
地 方 債	1,855,707	7.4	22.3		合 計	23,551,604	100.0	△ 13.3			
うち短期借入金	0	0.0	—		うち東日本大震災分	7,772	0.0	△ 2.0			
うち借手特別債	0	0.0	—								
うち臨時財政対策債	1,096,307	4.4	61.7								
合 計	24,977,075	100.0	△ 11.3	12,372,300							
うち東日本大震災分	12,840	0.1	54.2								
市 町 村 税					目 的 別 歳 出						
区 分	決算額	構成比	対R2増減率	経常課税分(収入)	区 分	決算額	構成比	対R2増減率			
市 町 村 民 税	4,404,273	47.4%	0.6%	0	議 会 費	190,578	0.8%	△ 1.1%			
所 得 割	3,891,577	41.8	0.6		総 務 費	3,086,092	13.1	△ 65.4			
法 人 税 割	238,497	2.6	0.9		民 生 費	9,404,044	39.9	18.4			
固 定 資 産 税	3,775,975	40.6	△ 1.2		衛 生 費	2,268,775	9.6	42.8			
土 地	1,202,946	12.9	1.3		労 働 費	0	0.0	—			
家 屋	1,848,210	19.9	△ 1.1		農 林 水 産 業 費	106,096	0.5	△ 55.8			
償 却 資 産	691,676	7.4	△ 5.3		商 工 費	204,758	0.9	△ 12.2			
そ の 他	1,119,986	12.0	△ 0.5		土 木 費	2,058,378	8.7	14.7			
合 計	9,300,236	100.0	△ 0.2		消 防 費	1,223,799	5.2	△ 5.6			
国民健康保険税(料)	1,363,106		0.6		教 育 費	3,215,724	13.7	0.8			
内 訳	区 分	現年課税分	前年課税分	合 計	災 害 復 旧 費	0	0.0	—			
	市 町 村 税	98.7%	16.9%	92.5%	公 債 費	1,793,360	7.6	2.1			
	市 町 村 民 税	98.8		93.7	諸 支 出 金	0	0.0	—			
	固 定 資 産 税	98.6		90.9	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	—			
	国民健康保険税(料)	91.5		63.3	合 計	23,551,604	100.0	△ 13.3			
大 規 模 事 業 の 状 況											
事業名	事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳							
		R3決算額		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
小・中学校普通教室空調整備事業	H30-R17	1,015,757	69,559	0	0	0	1,015,757				
教育の情報化推進事業	R3	321,306	321,306	107,647	0	3,395	210,264				
子ども医療助成事業	R3	202,811	202,811	51,953	0	12,842	138,016				

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

II 7

注)「企進」は、令和4年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	30											
市 町 村 名					白 井 市	市町村類型	Ⅱ-3					
歳 入					性 質 別 歳 出							
区 分		決算額	構成比	対R3増減率	繰上一般財源等	区 分		決算額	構成比	対R3増減率	経常的経費合計一般財源等	
地 方 税		9,754,267	39.9%	4.9%	9,151,937	人 件 費		3,181,146	13.8%	△ 0.2%	2,260,302	
地 方 譲 与 税		163,457	0.7	△ 0.6	163,457	うち職員給		2,056,210	8.9	△ 0.1		
利 子 割 交 付 金		6,125	0.0	△ 5.3	6,125	扶 助 費		5,224,809	22.6	△ 18.4	1,194,002	
配 当 割 交 付 金		61,855	0.3	△ 7.2	61,855	公 債 費		1,887,436	8.2	5.2	1,887,436	
株式等譲渡所得割交付金		49,382	0.2	△ 41.2	49,382	内 訳		元 利 元 金	1,825,568	7.9	5.8	1,825,568
分離課税所得割交付金		0	0.0	—	0	償還金		利 子	61,868	0.3	△ 9.9	61,868
地方消費税交付金		1,453,510	6.0	5.2	1,453,510	一 持 借 入 金 利 子		0	0.0	—	0	
ゴルフ場利用税交付金		23,807	0.1	2.6	23,807	義務的経費小計		10,293,391	44.6	△ 9.6	5,341,740	
特別地方消費税交付金		0	0.0	—	0	物 件 費		4,099,821	17.8	0.2	2,530,609	
自動車取得税交付金		552	0.0	55100.0	552	維 持 補 修 費		271,550	1.2	△ 2.5	187,663	
軽油引取税交付金		0	0.0	—	0	補 助 費 等		3,091,838	13.4	12.1	2,201,360	
自動車税環境性能割交付金		24,930	0.1	19.1	24,930	うち一部事務組合に対するもの		2,136,279	9.3	2.8		
法人事業税交付金		96,836	0.4	19.9	96,836	国庫支出金・県支出金(経常的経費等)		38,000	0.2	△ 53.6	0	
地方特例交付金等		77,851	0.3	△ 60.7	77,851	経 常 的 経 費 小 計		19,558,166	84.8	△ 3.5	11,711,675	
地 方 交 付 税		1,726,466	7.1	2.3		投資的経費のうち人件費		218,582	0.9	△ 0.4		
内 訳	普 通	1,606,131	6.6	3.1	1,606,131	普 通 建 設 事 業 費		2,103,456	9.1	13.5		
	特 別	120,264	0.5	△ 7.8		補 助		1,044,711	4.5	3.3		
	震災復興特別	71	0.0	△ 68.0		内 訳		単 独	1,055,021	4.6	25.7	
一 般 財 源 計		13,439,038	55.0	3.3	12,716,373	国庫給付事業負担金		0	0.0	—		
交通安全対策特別交付金		5,836	0.0	△ 7.9	5,836	県営事業負担金		3,724	0.0	45.7		
分担金及び負担金		423,865	1.7	7.8	2,578	災害復旧事業費		0	0.0	—		
使 用 料		175,227	0.7	△ 12.1	27,970	失業対策事業費		0	0.0	—		
手 数 料		42,074	0.2	△ 1.1	0	投資的経費小計		2,103,456	9.1	13.5		
国 庫 支 出 金		4,429,228	18.1	△ 21.7		積 立 金		1,259,431	5.5	△ 3.6		
国庫提供施設等滞在施設負担金交付金		0	0.0	—	0	ひかり基金・交付金(経常的経費等)		99,764	0.4	40.7		
都道府県支出金		1,379,486	5.6	4.0		繰入金(経常的経費等を除く)		50,114	0.2	△ 8.4		
財 産 収 入		35,611	0.1	788.1	4,153	前年度繰上充用金		0	0.0	—		
寄 附 金		107,322	0.4	△ 6.1		合 計		23,070,931	100.0	△ 2.0		
繰 入 金		1,368,031	5.6	30.7	0	うち東日本大震災分		7,541	0.0	△ 3.0		
繰 越 金		1,425,471	5.6	42.4								
諸 収 入		347,333	1.4	10.2	7,502							
地 方 債		1,243,719	5.1	△ 33.0								
うち国庫補償等債		0	0.0	—								
うち国庫特例債		0	0.0	—								
うち臨時財政対策債		285,219	1.2	△ 74.0								
合 計		24,422,241	100.0	△ 2.2	12,764,412							
うち東日本大震災分		7,541	0.0	△ 41.3								
市 町 村 税					目 的 別 歳 出							
区 分		決算額	構成比	対R3増減率	経常課税分収入内訳	区 分		決算額	構成比	対R3増減率		
市 町 村 民 税		4,495,694	46.1%	2.1%	0	議 会 費		183,348	0.8%	△ 3.8%		
所 得 税		3,934,967	40.3	1.1	0	総 務 費		3,025,929	13.1	△ 1.9		
法 人 税 割		279,236	2.9	17.1	0	民 生 費		8,451,875	36.6	△ 10.1		
固 定 資 産 税		4,068,177	41.7	7.7	0	衛 生 費		2,122,166	9.2	△ 6.5		
土 地		1,246,699	12.8	3.6	0	労 働 費		0	0.0	—		
家 屋		2,021,182	20.7	9.4	0	農 林 水 産 業 費		103,959	0.5	△ 2.0		
償 却 資 産		778,530	8.0	12.6	0	商 工 費		433,113	1.9	111.5		
そ の 他		1,190,396	12.2	6.3	0	土 木 費		1,792,067	7.8	△ 12.9		
合 計		9,754,267	100.0	4.9	0	消 防 費		1,262,257	5.5	3.1		
国民健康保険税(料)		1,420,601		4.2		教 育 費		3,808,781	16.5	18.4		
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		災 害 復 旧 費		0	0.0	—		
	市 町 村 税	98.9%	28.5%	94.1%		公 債 費		1,887,436	8.2	5.2		
	市 町 村 民 税	98.7	30.9	94.8		諸 支 出 金		0	0.0	—		
	固 定 資 産 税	99.0	27.4	93.0		前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	—		
	国民健康保険税(料)	92.1	27.2	69.5		合 計		23,070,931	100.0	△ 2.0		
大 規 模 事 業 の 状 況												
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳							
			R4決算額	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源					
小・中学校普通教室空調整備事業		H31-R17	1,015,757	69,745	0	0	0	0	1,015,757			
中学校施設改修工事		R4	664,260	664,260	100,000	415,100	140,635		8,525			
子ども医療費助成事業		R4	210,221	210,221	54,752	0	19,688		135,781			

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

令和5年度 決算状況										市 区 町 村 コ ー ド		122327		番 号		30	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型		Ⅱ-3	
										市 区 町 村 コ ー ド		122327		市 区 町 村 類 型			

注)「企適」は、令和3年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	30										
市 町 村 名			白 井 市			市町村類型		Ⅱ－３			
歳 入						性 質 別 歳 出					
区 分		決算額	構成比	対R4増減率	経常一般財源等	区 分		決算額	構成比	対R4増減率	経常的経費外一般財源等
地 方 税		9,934,840	40.9 %	1.9 %	9,314,292	人 件 費		3,182,594	13.7 %	0.0 %	2,203,533
地 方 譲 与 税		170,046	0.7	4.0	170,046	うち職員給		2,037,236	8.7	△ 0.9	
利 子 割 交 付 金		4,947	0.0	△ 19.2	4,947	扶 助 費		5,591,049	24.0	7.0	1,324,980
配 当 割 交 付 金		70,156	0.3	13.4	70,156	公 債 費		1,840,846	7.9	△ 2.5	1,840,846
株式等譲渡所得割交付金		83,996	0.3	70.1	83,996	内 訳	元 利 元 金	1,779,704	7.6	△ 2.5	1,779,704
分離課税所得割交付金		0	0.0	—	0		償還金利子	61,142	0.3	△ 1.2	61,142
地方消費税交付金		1,464,819	6.0	0.8	1,464,819		一時借入金利子	0	0.0	—	0
ゴルフ場利用税交付金		22,700	0.1	△ 4.6	22,700	義務的経費小計		10,614,489	45.6	3.1	5,369,359
特別地方消費税交付金		0	0.0	—	0						
自動車取得税交付金		1,982	0.0	259.1	1,982	物 件 費		3,916,548	16.8	△ 4.5	2,570,641
軽油引取税交付金		0	0.0	—		維 持 補 修 費		280,051	1.2	3.1	137,429
自動車税環境性能割交付金		28,216	0.1	13.2	28,216	補 助 費 等		3,096,200	13.3	0.1	2,222,643
法人事業税交付金		113,064	0.5	16.8	113,064	うち一部事務組合に対するもの		2,135,263	9.2	0.0	
地方特例交付金等		76,496	0.3	△ 1.7	76,496	※国庫及び国庫金・交付金（国庫金等も併）		38,000	0.2	0.0	0
地 方 交 付 税		1,813,146	7.5	5.0		経 常 的 繰 出 金		1,844,316	7.9	4.6	1,521,791
内 訳	普 通	1,681,322	6.9	4.7	1,681,322	経 常 的 経 費 小 計		19,789,604	85.0	1.2	11,821,863
	特 別	131,750	0.5	9.6							
	震災復興特別	74	0.0	4.2		投資的経費のうち人件費		240,104	1.0	9.8	
一 般 財 源 計		13,784,408	56.7	2.6	13,032,036	普 通 建 設 事 業 費		1,985,847	8.5	△ 5.6	
交通安全対策特別交付金		5,775	0.0	△ 1.0	5,775	内 訳	補 助	603,287	2.6	△ 42.3	
分担金及び負担金		383,796	1.6	△ 9.5	1,701		単 独	1,381,105	5.9	30.9	
使 用 料		205,353	0.8	17.2	28,709		国直轄事業負担金	0	0.0	—	
手 数 料		38,769	0.2	△ 7.9	0	県 営 事 業 負 担 金		1,455	0.0	△ 60.9	
国 庫 支 出 金		3,996,897	16.4	△ 9.8		災 害 復 旧 事 業 費		0	0.0	—	
国有提供施設等所在市町村助成交付金		0	0.0	—	0	失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	—	
都道府県支出金		1,496,713	6.2	8.5		投 資 的 経 費 小 計		1,985,847	8.5	△ 5.6	
財 産 収 入		22,082	0.1	△ 38.0	3,634						
寄 附 金		111,395	0.5	3.8		積 立 金		1,342,062	5.8	6.6	
繰 入 金		1,419,816	5.8	3.8	0	※国庫及び国庫金・交付金（国庫金等も併）		118,062	0.5	18.3	
繰 越 金		1,351,310	5.6	△ 5.2		繰 出 金（経常的なものを除く）		54,284	0.2	8.3	
諸 収 入		301,683	1.2	△ 13.1	11,734	前年度繰上充用金		0	0.0	—	
地 方 債		1,193,827	4.9	△ 4.0		合 計		23,289,859	100.0	0.9	
	うち国庫債償還特別分	0	0.0	—		うち東日本大震災分		7,928	0.0	5.1	
	うち猶予特別債	0	0.0	—							
	うち臨時財政対策債	121,827	0.5	△ 57.3	0						
合 計		24,311,824	100.0	△ 0.5	13,083,589	目 的 別 歳 出					
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		区 分		決算額	構成比	対R4増減率	
	市 町 村 税	99.0 %	23.3 %	94.9 %		議 会 費	171,119	0.7 %	△ 6.7 %		
	市 町 村 民 税	99.0	31.8	95.9		総 務 費	3,220,262	13.8	6.4		
固 定 資 産 税	99.1	18.2	93.8	民 生 費		9,184,211	39.4	8.7			
国民健康保険税（料）	93.7	24.4	72.4	衛 生 費		2,014,653	8.7	△ 5.1			
市 町 村 税		99.0 %	23.3 %	94.9 %	0	労 働 費	0	0.0	—		
市 町 村 民 税		99.0	31.8	95.9	0	農 林 水 産 業 費	110,823	0.5	6.6		
固 定 資 産 税		99.1	18.2	93.8	0	商 工 費	232,843	1.0	△ 46.2		
国民健康保険税（料）		93.7	24.4	72.4	0	土 木 費	2,114,732	9.1	18.0		
その他		1,209,397	12.1	1.6	0	消 防 費	1,224,897	5.3	△ 3.0		
合 計		9,934,840	100.0	1.9	0	教 育 費	3,175,473	13.6	△ 16.6		
国民健康保険税（料）		1,321,604		△ 7.0		災 害 復 旧 費	0	0.0	—		
区 分		現年課税分	滞納繰越分	合 計	0	公 債 費	1,840,846	7.9	△ 2.5		
市 町 村 税		99.0 %	23.3 %	94.9 %	0	諸 支 出 金	0	0.0	—		
市 町 村 民 税		99.0	31.8	95.9	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	—		
固 定 資 産 税		99.1	18.2	93.8	0	合 計	23,289,859	100.0	0.9		
国民健康保険税（料）		93.7	24.4	72.4	0						
大 規 模 事 業 の 状 況											
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳						
			R5決算額		国県支出金		地方債	その他特定財源	一般財源		
小中学校学習用端末等整備事業		R3-R7	1,152,317	230,463						1,152,317	
都市公園等整備事業		R5	392,808	392,808	183,570	199,900	7,408			1,930	
市道維持修繕事業		R5	477,914	477,914	55,278	278,800	15,084			128,752	

全市町村の主要財政指標（令和4年度）

※千葉県内市町村を抜粋。

団体コード	都道府県名	団体名	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	ラスパイレス指数
121002	千葉県	千葉市	0.91	98.1	10.6	125.0	100.7
122025	千葉県	銚子市	0.59	91.0	12.2	67.8	98.7
122033	千葉県	市川市	1.07	91.2	1.7	—	101.5
122041	千葉県	船橋市	0.93	93.1	3.4	—	99.7
122050	千葉県	館山市	0.55	94.9	6.1	21.2	99.4
122068	千葉県	木更津市	0.85	91.7	4.3	—	101.6
122076	千葉県	松戸市	0.86	92.7	1.7	5.6	101.1
122084	千葉県	野田市	0.82	92.6	4.7	3.3	98.7
122106	千葉県	茂原市	0.78	95.6	11.0	81.9	100.6
122114	千葉県	成田市	1.29	88.6	9.3	90.1	100.9
122122	千葉県	佐倉市	0.89	92.6	1.6	—	99.0
122131	千葉県	東金市	0.67	86.8	3.1	12.9	100.0
122157	千葉県	旭市	0.49	92.2	9.5	—	98.6
122165	千葉県	習志野市	0.91	97.6	6.8	24.2	101.2
122173	千葉県	柏市	0.93	89.8	2.0	—	102.6
122181	千葉県	勝浦市	0.47	94.9	6.8	3.6	100.6
122190	千葉県	市原市	1.05	88.2	5.4	0.7	100.5
122203	千葉県	流山市	0.93	88.1	1.4	36.6	102.3
122211	千葉県	八千代市	0.92	95.0	6.3	6.1	103.4
122220	千葉県	我孫子市	0.77	92.9	2.0	—	98.8
122238	千葉県	鴨川市	0.50	98.7	9.8	83.0	99.6
122246	千葉県	鎌ヶ谷市	0.74	95.4	4.9	32.2	101.6
122254	千葉県	君津市	1.02	94.9	3.4	27.8	99.4
122262	千葉県	富津市	0.89	91.1	7.9	46.6	102.8
122271	千葉県	浦安市	1.43	89.3	7.5	29.8	101.6
122289	千葉県	四街道市	0.77	88.9	1.6	—	100.2
122297	千葉県	袖ヶ浦市	1.09	89.6	3.3	7.5	99.5
122301	千葉県	八街市	0.64	94.8	6.6	34.5	99.6
122319	千葉県	印西市	1.06	85.7	0.2	—	99.4
122327	千葉県	白井市	0.86	89.7	4.6	42.5	101.2
122335	千葉県	富里市	0.76	93.0	7.1	—	99.0
122343	千葉県	南房総市	0.31	94.6	8.9	—	99.7
122351	千葉県	匝瑳市	0.47	93.7	6.8	9.7	102.0
122360	千葉県	香取市	0.51	88.8	8.8	18.7	100.3
122378	千葉県	山武市	0.48	93.4	5.8	—	101.4
122386	千葉県	いすみ市	0.41	90.9	6.7	15.1	99.7
122394	千葉県	大網白里市	0.60	99.5	9.1	45.2	99.3
123226	千葉県	酒々井町	0.74	94.6	5.7	12.5	98.0
123293	千葉県	栄町	0.53	94.7	4.8	—	97.1
123421	千葉県	神崎町	0.40	83.9	3.7	—	100.4
123471	千葉県	多古町	0.54	85.7	5.8	—	99.4
123498	千葉県	東庄町	0.42	86.0	5.5	—	99.7
124036	千葉県	九十九里町	0.43	85.0	7.5	—	102.1
124095	千葉県	芝山町	1.00	82.1	6.3	—	103.0
124109	千葉県	横芝光町	0.45	89.9	5.2	—	98.6
124214	千葉県	一宮町	0.54	87.0	4.4	—	100.3
124222	千葉県	睦沢町	0.37	82.6	6.2	5.2	99.5
124231	千葉県	長生村	0.50	85.8	9.2	27.5	101.9
124249	千葉県	白子町	0.45	79.3	4.5	—	100.9
124265	千葉県	長柄町	0.52	87.5	5.9	—	100.5
124273	千葉県	長南町	0.41	81.3	6.1	17.6	98.9
124419	千葉県	大多喜町	0.41	87.3	3.8	—	97.0
124435	千葉県	御宿町	0.39	88.4	4.6	0.7	97.5
124630	千葉県	鋸南町	0.27	86.6	8.6	10.1	98.4

指標の説明

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(※) (地方税+普通交付税等) + 減収補填債特例分 + 猶予特例債 + 臨時財政対策債}} \times 100$$

(※) 経常一般財源：毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されない収入。
具体的には、地方税（都市計画税等を除く。）、地方譲与税、市町村たばこ税、都道府県交付金、地方特例交付金等、普通交付税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、地方消費税交付金、特別地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入等のうち用途の特定されないものを指す。

○ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としている。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金

B：準元利償還金

C：特定財源

D：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E：標準財政規模

*準元利償還金（上記 B 関連）以下①から⑤までの合計額

- ①満期一括償還地方債について、償還期間を 30 年とする元金均等年賦償還とした場合における 1 年当たりの元金償還金相当額
- ②一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ③組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑤一時借入金の利子

○ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く）は 350 %、都道府県及び政令指定都市は 400 %としている。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

A：将来負担額

B：充当可能基金額

C：特定財源見込額

D：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

E：標準財政規模

F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

*将来負担額（上記 A 関連）以下①から⑩までの合計額

- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第 5 条各号の経費に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑦ 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑧ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑨ 連結実質赤字額
- ⑩ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：①から⑧までの償還額等に充てることができる地方自治法第 241 条の基金

○ ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表（一）の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

【計算例】 (大学卒)

経験年数	職員数(人) 国 A	平均俸給(給料)月額(百円)		A×B (百円) D	A×C (百円) E
		国 B	対象団体 C		
1年未満	1,139	1,772	1,770	2,018,308	2,016,030
1年以上 2年未満	1,296	1,816	1,840	2,353,536	2,384,640
2年以上 3年未満	1,930	1,877	1,910	3,622,610	3,686,300
3年以上 5年未満	5,107	1,988	2,026	10,152,716	10,346,782
5年以上 7年未満	6,083	2,155	2,190	13,108,865	13,321,770
7年以上 10年未満	8,929	2,408	2,426	21,501,032	21,661,754
10年以上 15年未満	14,322	2,847	2,824	40,774,734	40,445,328
15年以上 20年未満	11,949	3,409	3,339	40,734,141	39,897,711
20年以上 25年未満	9,349	3,909	3,741	36,545,241	34,974,609
25年以上 30年未満	7,308	4,237	4,060	30,963,996	29,670,480
30年以上 35年未満	3,725	4,395	4,305	16,371,375	16,036,125
35年以上	743	4,453	4,526	3,308,579	3,362,818
計	71,880			F 221,455,133	G 217,804,347

(短大卒)

計	14,795			H 47,597,237	I 47,358,944
---	--------	--	--	-----------------	-----------------

(高校卒)

計	70,529			J 242,662,928	K 238,870,033
---	--------	--	--	------------------	------------------

(中学卒)

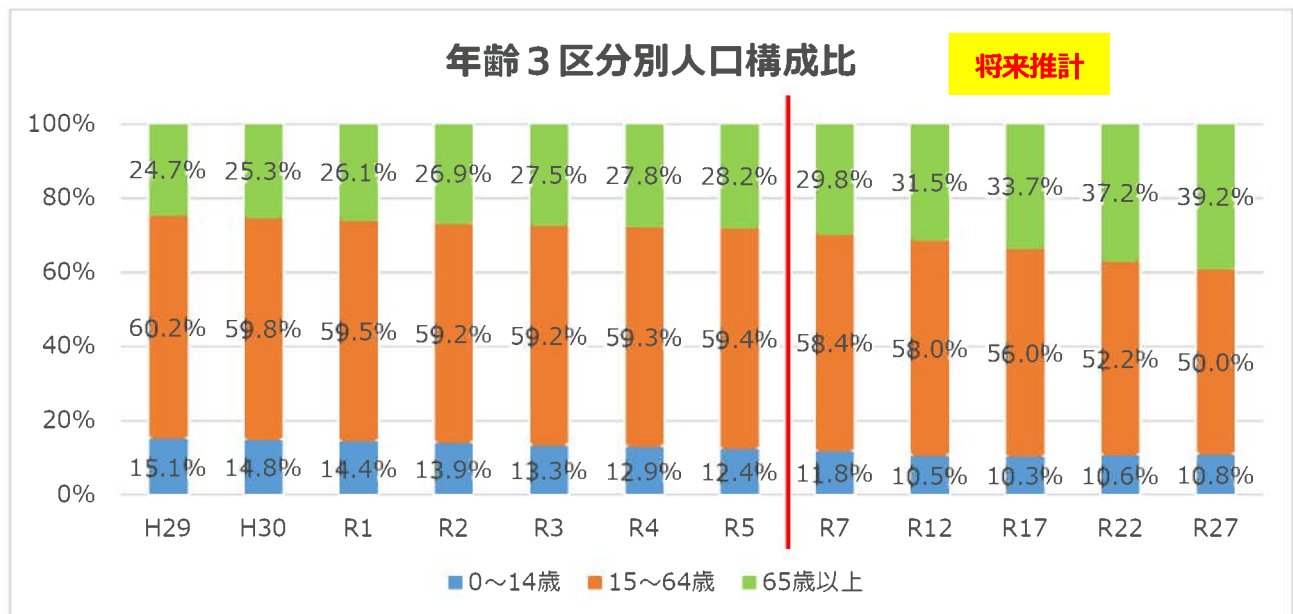
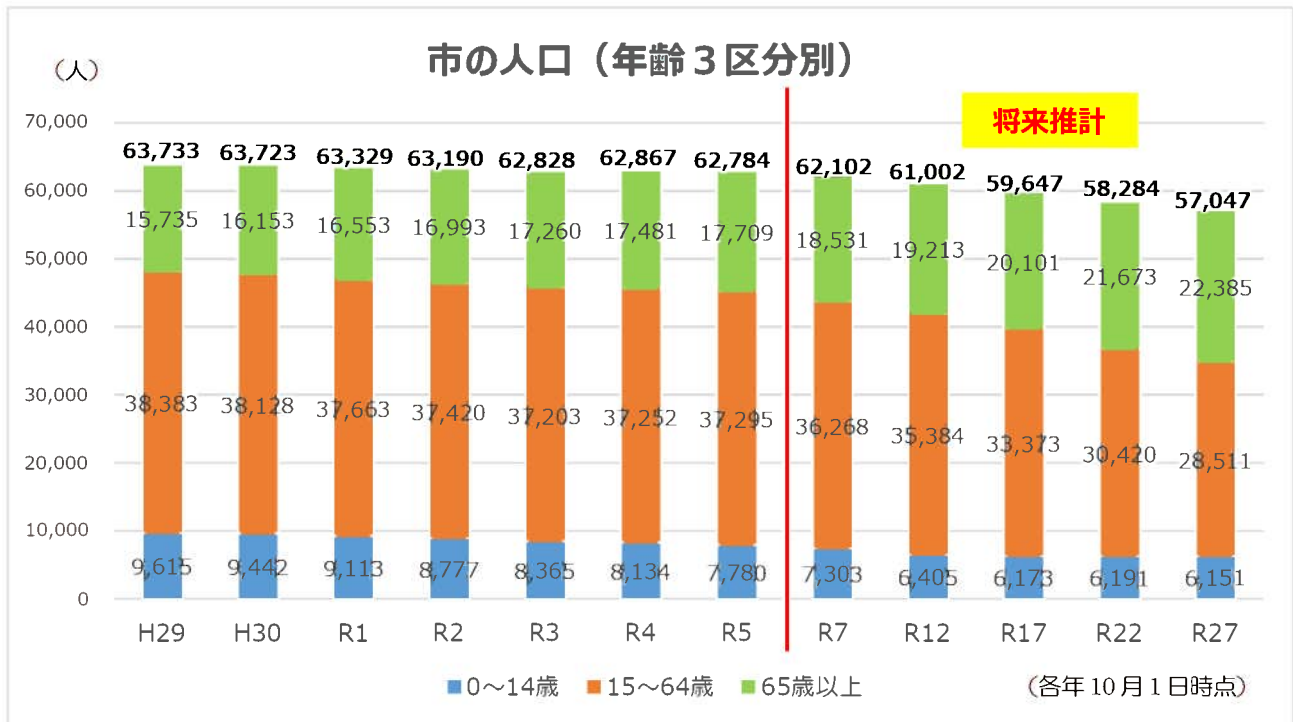
計	153			L 516,717	M 527,095
---	-----	--	--	--------------	--------------

$$\begin{aligned}
 \text{ラスパイレス指数} &= \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100 \\
 &= \frac{(217,804,347) + (47,358,944) + (238,870,033) + (527,095)}{(221,455,133) + (47,597,237) + (242,662,928) + (516,717)} \times 100 \\
 &= 98.50232 = \underline{98.5} \text{ (小数点以下第2位四捨五入)}
 \end{aligned}$$

白井市の現状及び財政状況について

1 ヒト

(1) 人口



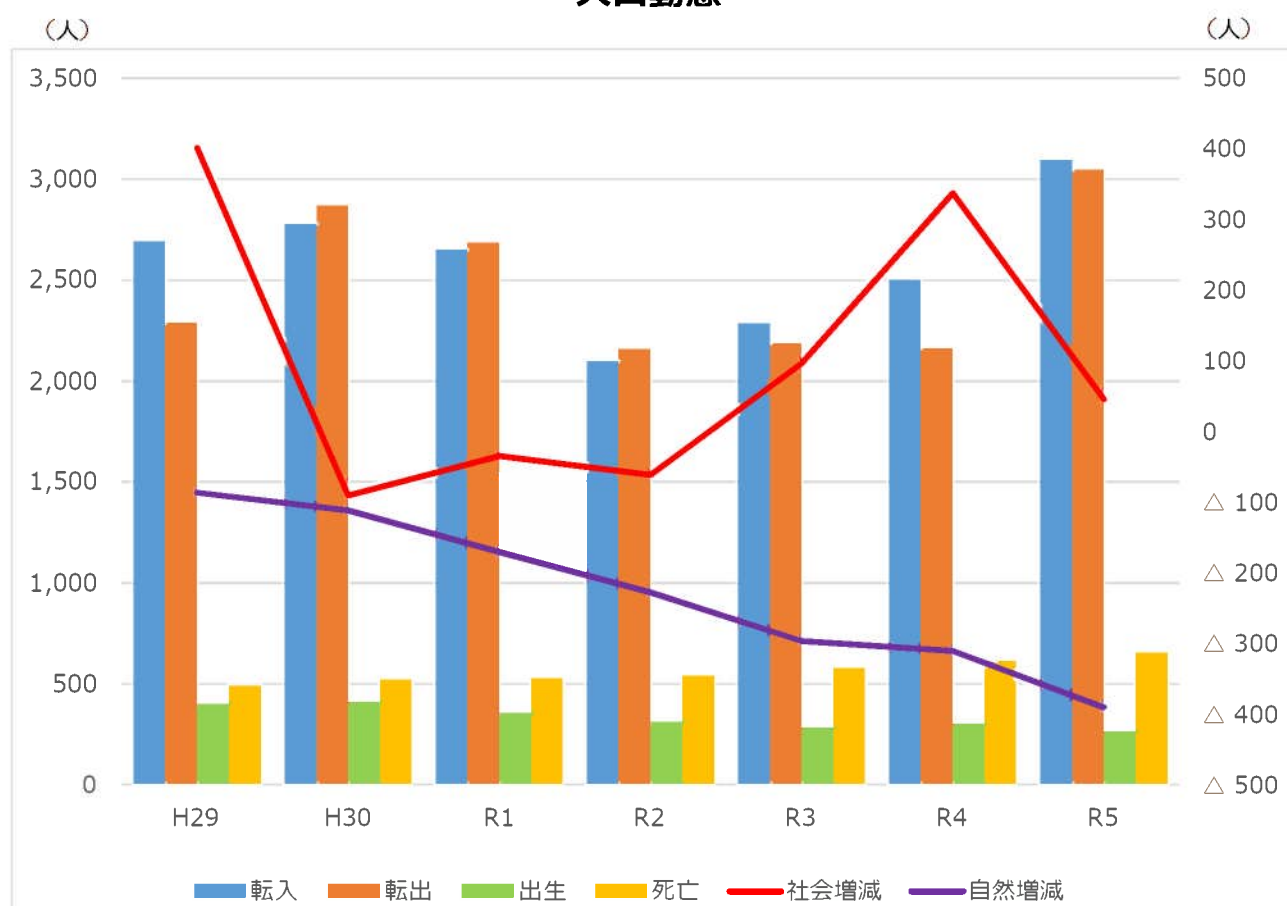
年齢3区分別人口（各年10月1日）

単位：人

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R12	R17	R22	R27
0～14歳	9,615	9,442	9,113	8,777	8,365	8,134	7,780	7,303	6,405	6,173	6,191	6,151
15～64歳	38,383	38,128	37,663	37,420	37,203	37,252	37,295	36,268	35,384	33,373	30,420	28,511
65歳以上	15,735	16,153	16,553	16,993	17,260	17,481	17,709	18,531	19,213	20,101	21,673	22,385
合計	63,733	63,723	63,329	63,190	62,828	62,867	62,784	62,102	61,002	59,647	58,284	57,047
前年比増減	—	△ 10	△ 394	△ 139	△ 362	39	△ 83	△ 682	△ 1,100	△ 1,355	△ 1,363	△ 1,237
※第5次総合計画策定時の将来推計（独自）				65,500	—	—	—	65,200	63,900	62,200	—	—

出典：（R5 以前実績）住民基本台帳（R7 以降将来推計）国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

人口動態



市の人口動態

単位：人

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
転入	2,694	2,780	2,652	2,101	2,288	2,502	3,096	18,113
転出	2,292	2,870	2,686	2,162	2,191	2,164	3,050	17,415
出生	404	413	359	314	284	306	265	2,345
死亡	490	524	529	541	580	616	655	3,935
社会増減	402	△ 90	△ 34	△ 61	97	338	46	698
自然増減	△ 86	△ 111	△ 170	△ 227	△ 296	△ 310	△ 390	△ 1,590

(出典) 千葉県毎月常住人口調査 (市民課)

※社会増減 = 転入数 - 転出数

※自然増減 = 出生数 - 死亡数

市の人口は、平成 29 年度からの推移を見ると、緩やかに減少しています。

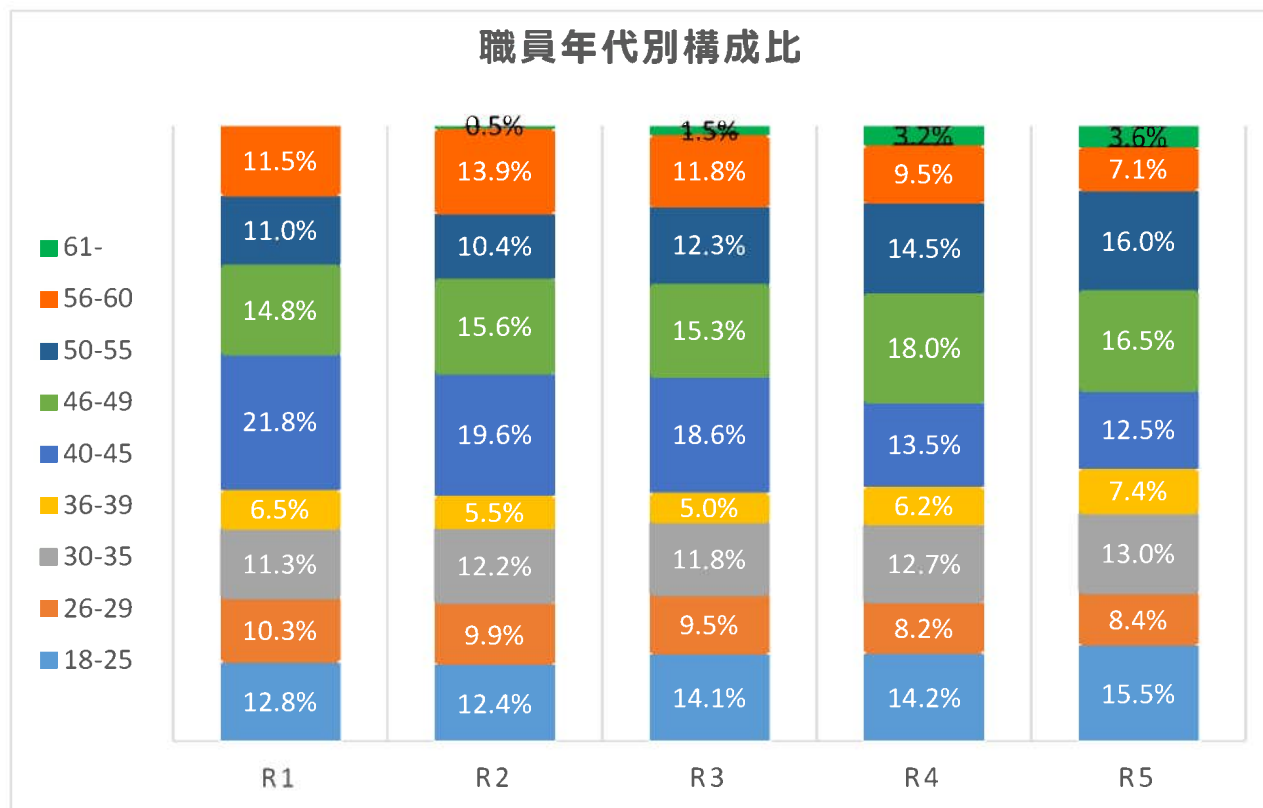
この 7 年間ににおいては、転入数が転出数を上回る（社会増）年がある一方、全国的な傾向と同様に、死亡数が出生数を上回る（自然減）状況が続いており、その差が拡大しています。

第 5 次総合計画（H27-R7）策定時における市独自の人口推計では、計画の中間年度である令和 2 年時点の人口を 65,500 人と見込んでいましたが、実績は 63,190 人となり、2,000 人以上のかい離が生じています。

(2) 職員

市の職員は、「白井市定員管理指針」において、令和2年度からの10年間の職員数の目標値を定め、市の財政状況を考慮した職員数の管理をしてきました。

直近5年においては、職員の全体数はほぼ横ばいとなっていますが、年代別の構成比に変化が見られ、特に40歳～45歳の割合においてそれが顕著となっています。また、36歳～39歳の職員の割合が特に低くなっています。



職員年代別人数（各年4月1日基準）

単位：人

	R1	R2	R3	R4	R5
60歳以上	0	2	6	13	14
56歳-60歳	46	56	47	38	28
50歳-55歳	44	42	49	58	63
46歳-49歳	59	63	61	72	65
40歳-45歳	87	79	74	54	49
36歳-39歳	26	22	20	25	29
30歳-35歳	45	49	47	51	51
26歳-29歳	41	40	38	33	33
25歳以下	51	50	56	57	61
合計	399	403	398	401	393
（参考）目標値	—	434	432	430	429

（出典）給与実態調査（人事課）

※定員管理上の目標値は短時間勤務の再任用職員を含んだ数となっていますが、実績値（合計）は当該職員を含んでいない数を記載しています。

(3) 組織体制

市の組織体制は、変化する社会状況や行政課題に適切に対応できる組織づくりのため、毎年見直しを行っており、令和6年度は下記のような体制となっています。

【直近5年の組織体制の主な見直し事項】

- 班制（スタッフ制）から係制（係長の設置）への移行（R3）・課長補佐職の設置（R6）
…マネジメント体制の強化と管理職候補人材の養成
- デジタル担当組織の設置（R5）…国が進めるシステム標準化への対応、DXの機運の高まり
- 「企業誘致推進室」の設置（R4）、市長直属の「未来創造戦略室」への改組（R6）
…スピード感を持った企業誘致、新たな産業創出等の推進
- 「文化センター大規模改修準備室」の設置（R6）

【令和6年度組織体制】

部	課等	係等
(市長直属)	未来創造戦略室	未来創造戦略室
総務部	総務課	行政係 デジタル推進係
	人事課	人事研修係 給与厚生係
	秘書課	秘書班 広聴・魅力発信係
	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント班 管財係
	危機管理課	危機管理係
企画財政部	企画政策課	企画政策係
	財政課	財政係 契約検査班
	課税課	市民税係 固定資産税係
	収税課	収税係
市民環境経済部	市民活動支援課	市民活動支援係 市民安全班
	市民課	戸籍係 市民係
	環境課	環境保全係 きれいなまちづくり係
	産業振興課	農政係 商工振興係
福祉部	社会福祉課	厚生係 生活支援班
	障害福祉課	給付係 障害支援係 こども発達センター
	高齢者福祉課	地域包括ケア推進係 介護保険係
健康子ども部	子育て支援課	子育て支援係 家庭児童相談室
	保育課	保育係 保育所（出先機関：3ヶ所）
	健康課	健康づくり推進係 保健予防係 母子保健係
	保険年金課	保険年金係 保険税係
都市建設部	都市計画課	計画整備係 公園緑地係 交通政策班
	建築宅地課	建築班 宅地班
	道路課	管理用地係 維持係 建設係
	上下水道課（公営企業）	業務係 工務係
教育部 (教育委員会)	教育総務課	総務班 施設係
	学校政策課	学務係 管理係
	教育支援課	支援班 学校給食センター（出先機関：1ヶ所）
	生涯学習課	社会教育係 スポーツ振興係 文化班
	文化センター	管理班 会館係 図書館係 郷土・プラネタリウム班 文化センター大規模改修準備室
その他の組織	会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会、選挙管理委員会（総務課併任）	

※太字網掛け…直近5年（R2～R6）において、新設・再編された組織の主なもの

2 モノ

公共施設

市の公共施設（建築系）は、平成31年度末時点で、全体の数が149施設、延床面積が約15万3千㎡となっています。延床面積の構成割合が最も高いのは学校教育系施設で、全体の過半数を超える62.5%を占めていて、行政系施設（庁舎など）が8.6%、社会教育系施設（公民館、図書館、博物館など）が7.7%と続きます。

用途分類別・延床面積の内訳（平成31年度末時点）

No.	大分類名称	施設数	延床面積(㎡)		No.	中分類名称	施設数	延床面積(㎡)
			延床面積(㎡)	構成比				
1	学校教育系施設	16	95,780.5	62.5%	1	小学校	9	54,285.1
					2	中学校	5	37,458.0
					3	学校給食センター	1	3,485.4
					4	その他教育施設	1	552.0
2	市民文化系施設	6	8,536.6	5.6%	1	コミュニティセンター	3	3,717.8
					2	集会所	2	171.5
					3	劇場・ホール施設	1	4,647.3
3	社会教育系施設	13	11,794.1	7.7%	1	公民館等	5	5,847.4
					2	図書館等	6	4,997.7
					3	博物館等	2	949.0
4	スポーツ・レクリエーション系施設	11	1,114.0	0.7%	1	スポーツ施設 ^(※1)	10	-
					2	レクリエーション施設	1	1,114.0
5	子育て支援施設	22	7,727.9	5.0%	1	保育園	3	4,367.1
					2	学童保育所	11	1,279.1
					3	児童館等	7	1,267.9
					4	その他子育て支援施設	1	813.8
6	保健・福祉施設	11	8,976.6	5.9%	1	高齢者福祉施設	5	2,479.3
					2	障害者福祉施設	3	2,018.5
					3	保健施設	1	4,320.6
					4	その他社会福祉施設	2	158.2
7	行政系施設	47	13,194.3	8.6%	1	庁舎	2	12,061.3
					2	消防施設	21	902.6
					3	防災施設	24	230.4
8	公園内建築物	8	2,890.8	1.9%	1	公園内管理棟・便所等	8	2,890.8
9	上水道施設	1	931.0	0.6%	1	上水道配水施設	1	931.0
10	下水道施設	3	604.8	0.4%	1	汚水圧送施設	3	604.8
11	自転車等駐車場	7	546.5	0.4%	1	駐輪場 ^(※2)	7	546.5
12	その他施設	4	1,122.8	0.7%	1	その他建築系公共施設	4	1,122.8
合計		149	153,219.9	100.0%	合計		149	153,219.9

（出典）白井市公共施設等総合管理計画

（※1）スポーツ施設には陸上競技場やテニスコートが該当しますが、建物はないため延床面積は計上されません。白井運動公園陸上競技場の管理棟（陸上競技場観覧席）は、公園内建築物の面積に含んでいます。

（※2）一部の駐輪場には建物がありません。

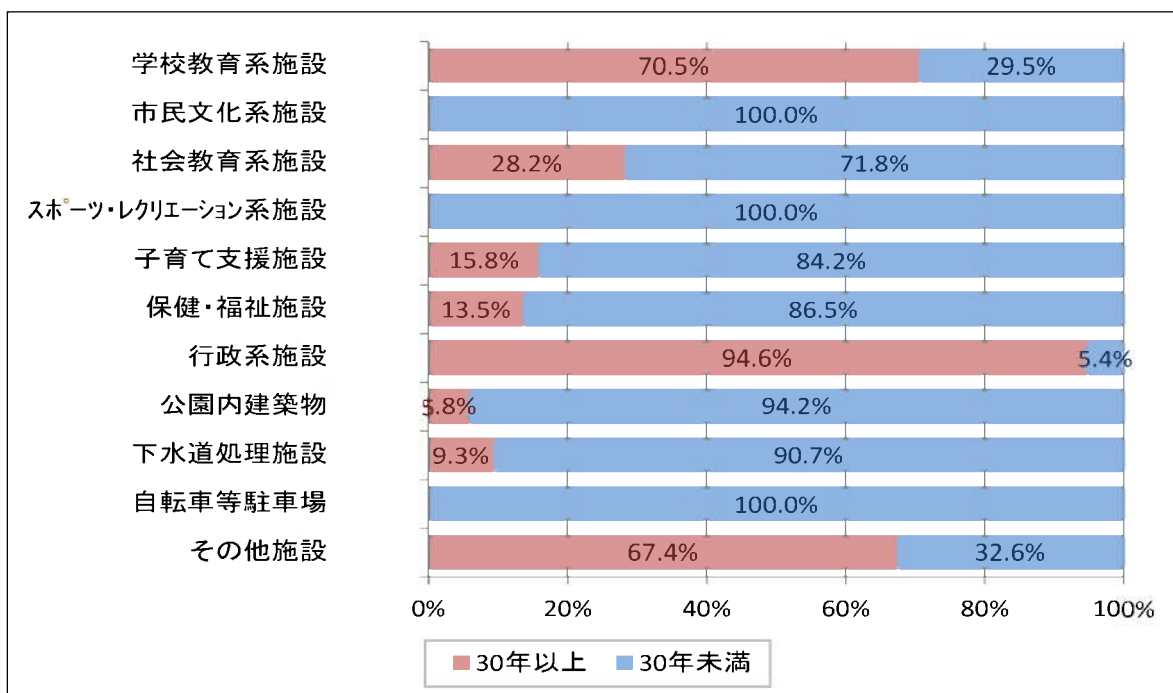
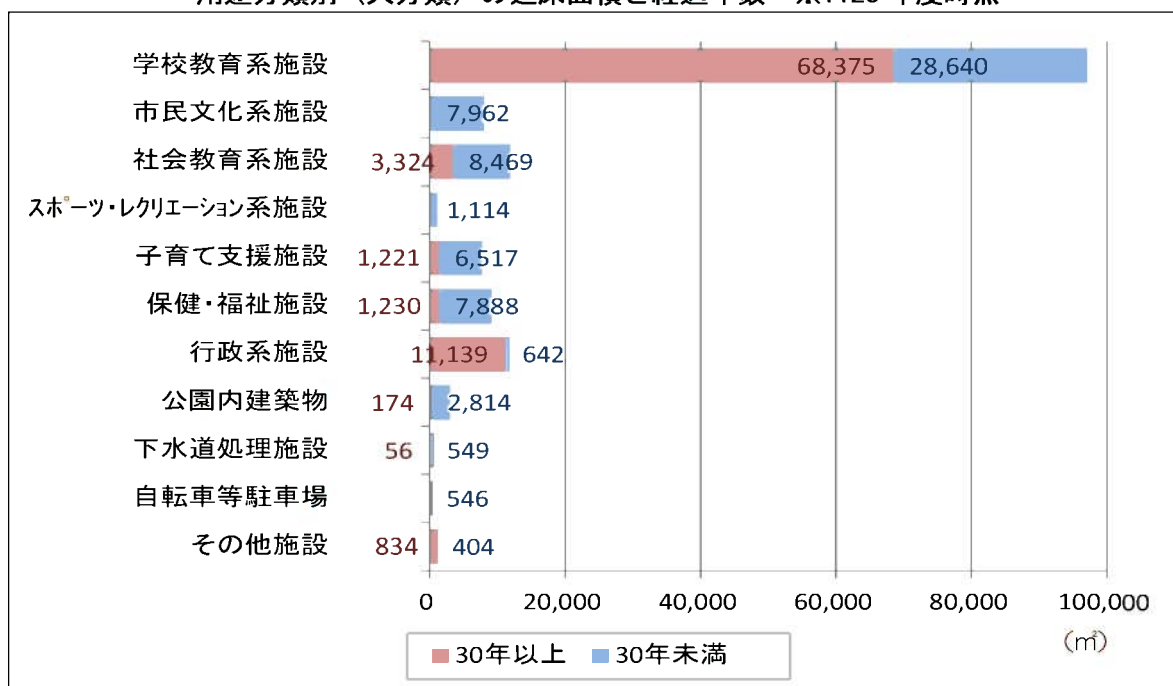
（注）複合施設内の共用部分の面積は、代表施設の床面積に計上しています。複合施設である文化センターは各施設に按分されています。

平成 28 年度時点では、建築から 30 年以上を経過した施設※の延床面積は、全体の 56.8%を占めています。築 20～29 年までの建築物は全体の 30.2%であり、令和 8 年度には築 30 年以上の建築物が、全体の 87.0%となる見込みでした。

用途別では、築 30 年以上の建築物の延床面積は、学校教育系施設の約 6 万 8 千㎡が最も多く、次いで行政系施設が約 1 万 1 千㎡です。用途ごとの面積に占める割合では、行政系施設（94.6%）や学校教育系施設（70.5%）に続いて、その他施設（67.4%）が築 30 年以上の延床面積割合が高い状況です。

※建築後 30 年を経過すると躯体（建物本体）や設備の老朽化に伴い、大規模な修繕等の必要性が高まるとされています。

用途分類別（大分類）の延床面積と経過年数 ※H28 年度時点



（出典）白井市公共施設等総合管理計画

※平成 28・29 年度に 市役所庁舎（行政系施設）の整備（減築改修+新築）、平成 29・30 年度に 学校給食センター（学校教育系施設）の新築建替えを行っています。

※文化センター（市民文化系施設・社会教育施設）は、令和 6 年度に築 30 年を迎えています。

3 カネ

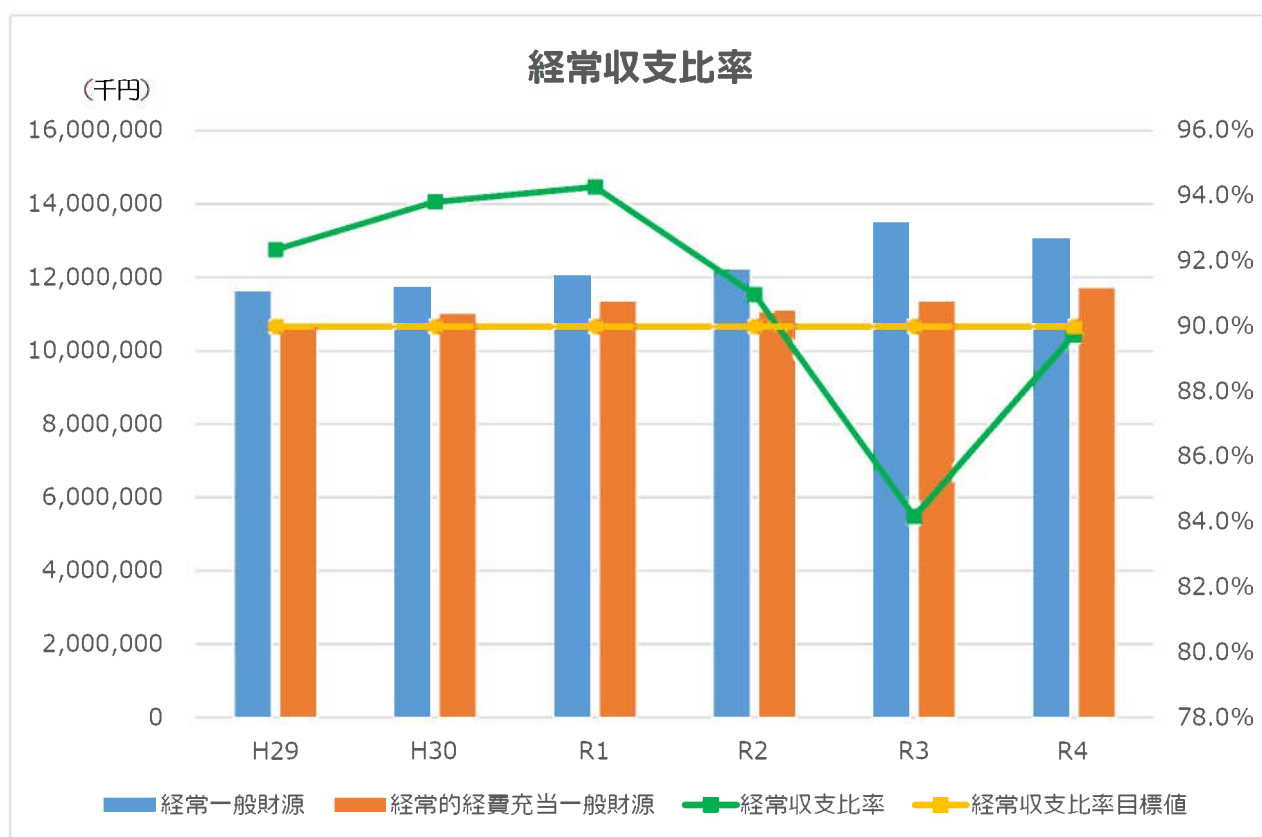
財政状況

令和4年度決算においては、徴収率の向上に伴う地方税の増額や地方交付税や地方消費税交付金等の増加の影響を受け、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.7%となり、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）についても、いずれも早期健全化判断基準を下回っていました。

現時点では、市の財政状況は健全ですが、近年の扶助費の増加に伴う歳出の増加に対し、歳入不足を財政調整基金で賄っているため、その残高は年々減少しています。

また、老朽化した文化センターの大規模改修を予定していることや、一部事務組合の施設（廃棄物中間処理施設など）の建替・改修に伴う負担金の増加が見込まれることから、今後の財政状況については、楽観できない状況にあります。

●経常収支比率の推移



単位：千円

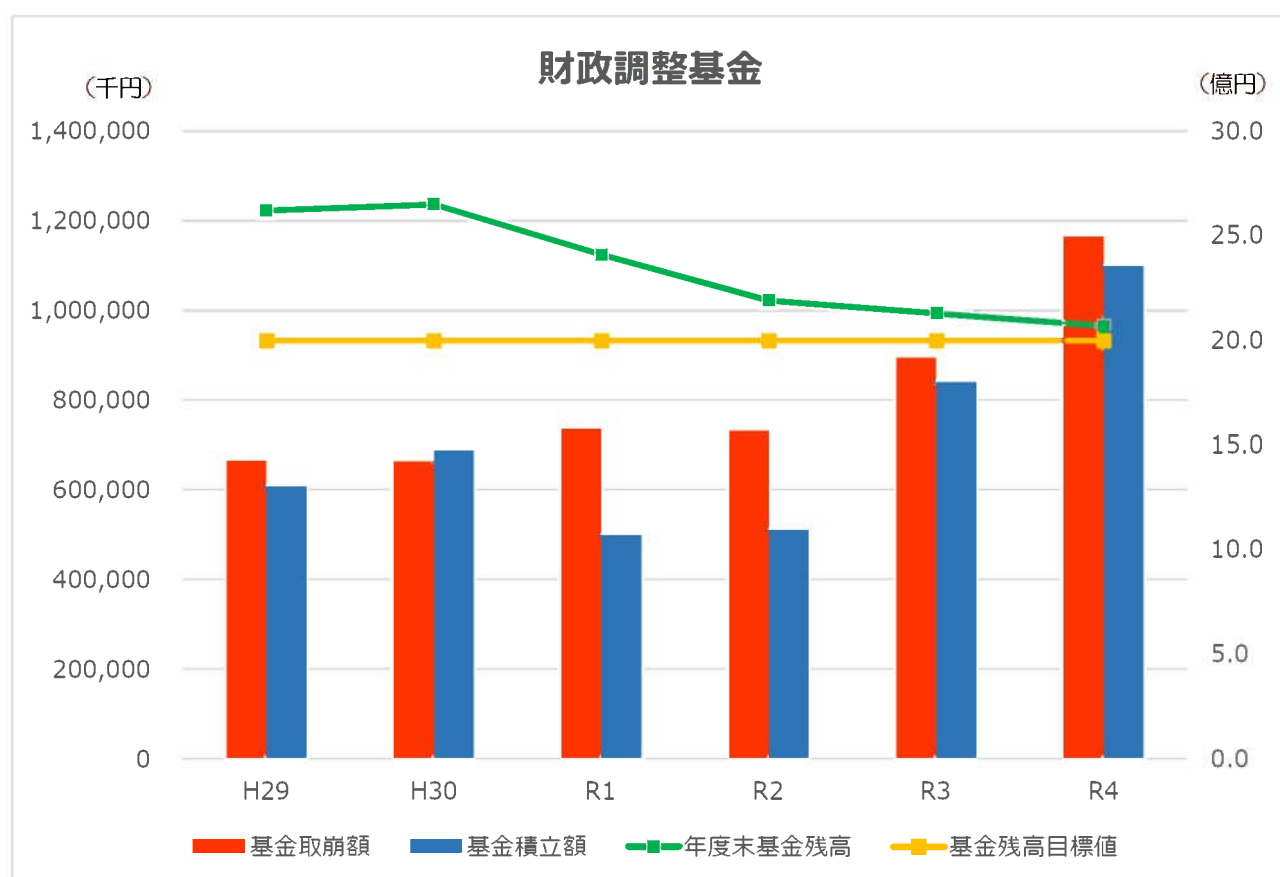
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
経常一般財源	11,625,008	11,734,101	12,027,812	12,208,348	13,468,607	13,049,631
経常的経費充当一般財源	10,735,382	11,009,326	11,340,106	11,107,656	11,336,293	11,711,675
経常収支比率	92.3%	93.8%	94.3%	91.0%	84.2%	89.7%
経常収支比率目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(出典) 決算カード

○『経常収支比率』とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示した比率のことを言います。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

●財政調整基金残高の推移



単位：千円

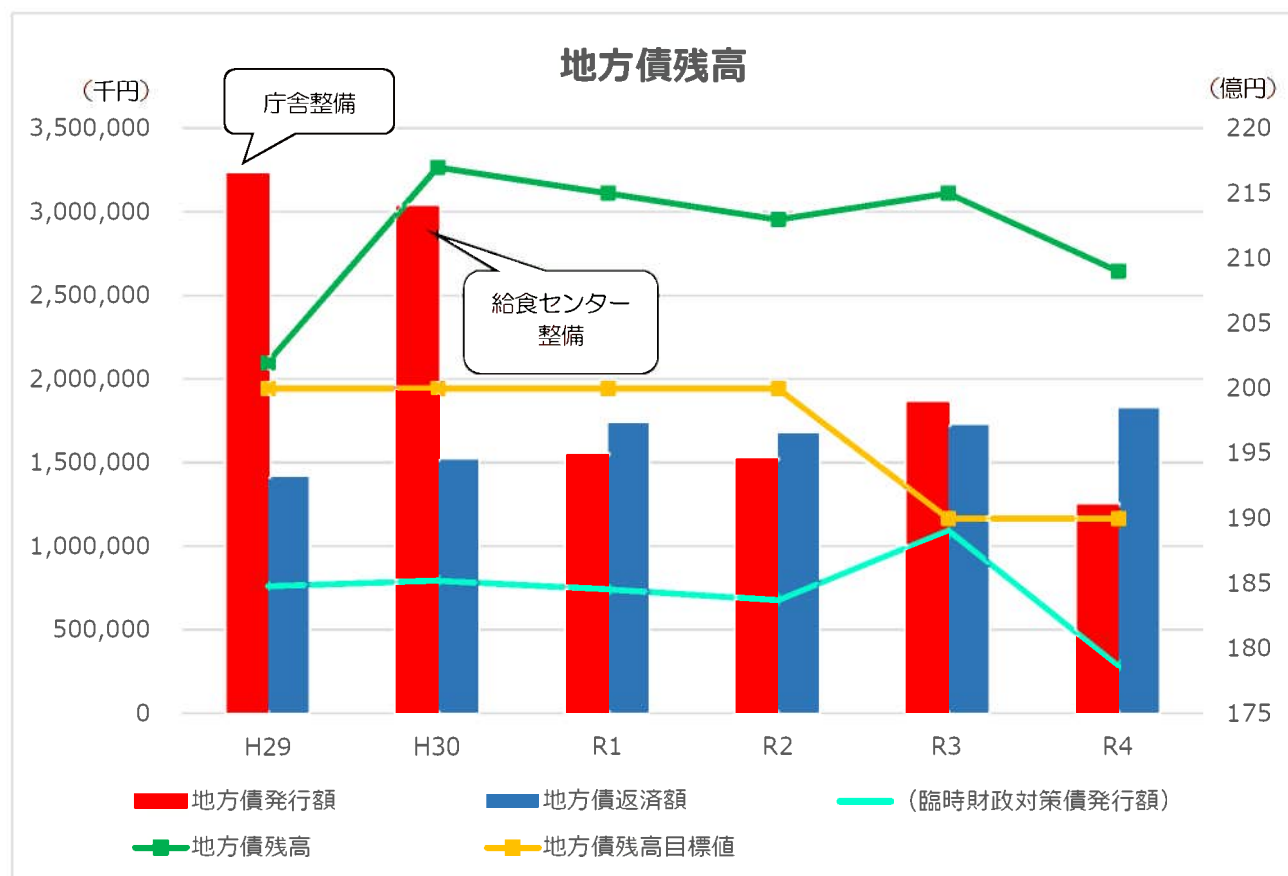
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
基金取崩額	665,503	663,339	736,064	732,196	895,794	1,164,962
基金積立額	607,848	687,848	499,074	510,675	839,940	1,099,396
年度末基金残高	2,627,157	2,651,666	2,414,676	2,193,155	2,137,301	2,071,735
基金残高目標値	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

(出典) 決算カード

○『財政調整基金』とは

年度によって生じる財源の不均衡や災害などの不測の事態に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金（＝市の貯金）です。

●地方債残高の推移



単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方債発行額	3,227,479	3,028,556	1,541,754	1,516,778	1,855,707	1,243,719
(臨時財政対策債発行額)	763,379	794,656	744,354	677,892	1,096,307	285,219
地方債返済額	1,415,449	1,519,370	1,738,209	1,676,930	1,724,684	1,825,568
地方債残高	20,203,792	21,712,978	21,516,523	21,356,371	21,487,394	20,905,545
地方債残高目標値	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	19,000,000	19,000,000

(出典) 決算カード

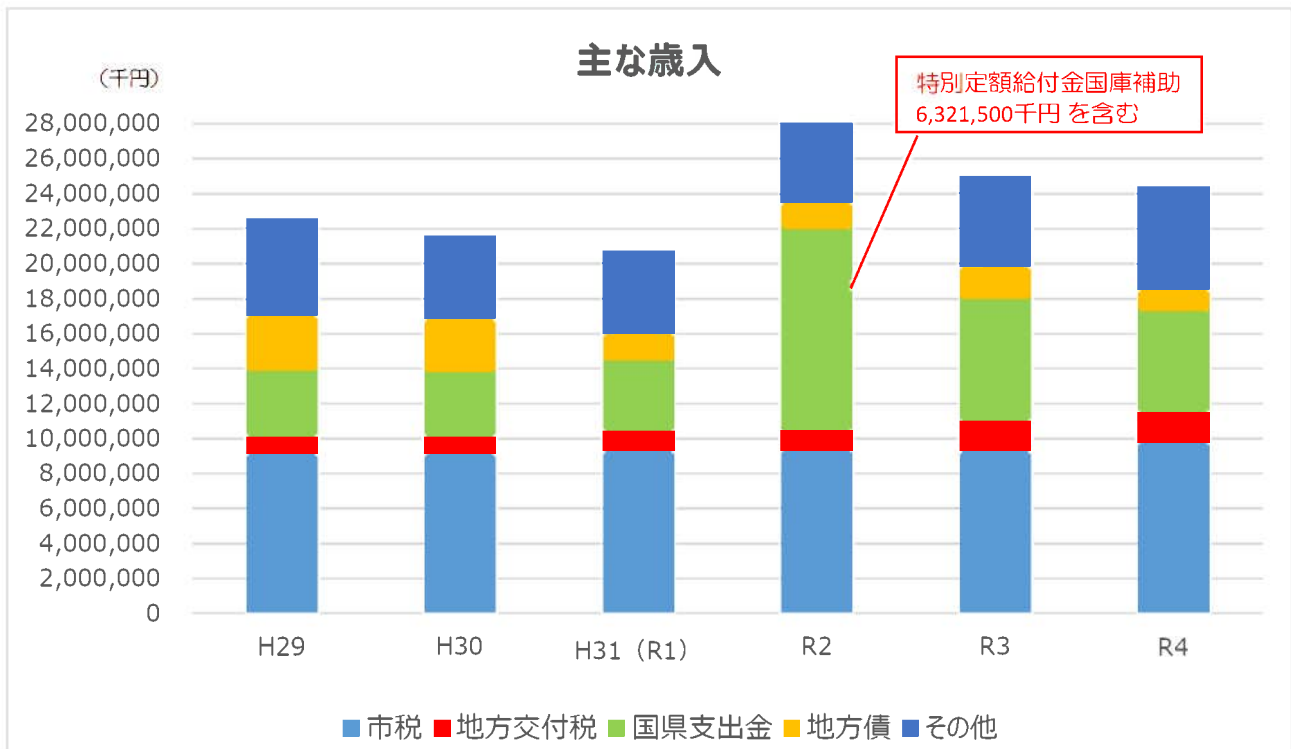
○『地方債』とは

地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務（借金）で、その履行（返済）が1会計年度を超えて行われるもののことをいいます。

地方債は、原則として、公営企業（交通、ガス、水道など）の経費や公共施設等の建設事業費の財源を調達する場合など、地方財政法第5条各号に掲げる場合においてのみ発行できることとなっています。

また、地方財政法第5条の特例として、地方交付税総額が不足する場合、不足額を国と地方で折半し、地方分については各団体で地方債を発行して補てんすることとなっています。この地方債は『臨時財政対策債』というもので、一般的に赤字地方債と呼ばれています。

●主な歳入の推移



単位：千円

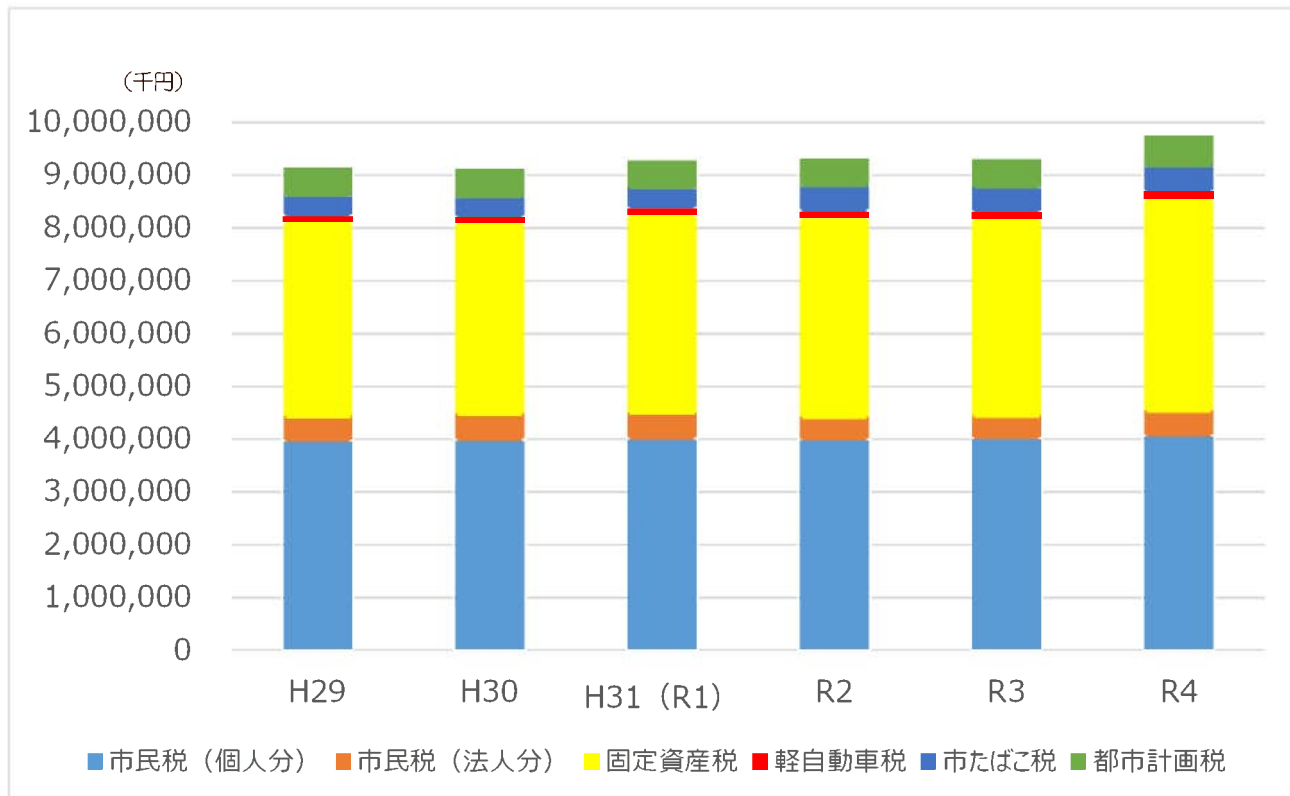
	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
市税	9,151,426	9,118,441	9,281,979	9,322,147	9,300,236	9,754,267
地方交付税	937,394	966,482	1,126,496	1,108,256	1,688,384	1,726,466
国庫支出金	3,766,453	3,725,129	4,061,717	11,552,114	6,983,621	5,808,714
うちコロナ関係	—	—	—	6,938,236	2,086,875	1,334,181
地方債	3,227,479	3,028,556	1,541,754	1,516,778	1,855,707	1,243,719
その他	5,460,611	4,776,917	4,730,254	4,664,761	5,149,127	5,889,075
合計	22,543,363	21,615,525	20,742,200	28,164,056	24,977,075	24,422,241

(出典) 決算カード・決算書

〔補足〕

市税	市民や市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金で、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。
地方交付税	全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。(平成27年度から、たばこ税は交付税の対象から外されます)
国庫支出金	国と市が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めませんが、それに基づいて、国が市に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。
県支出金	県が市に対して支出するものです。県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部又は一部として交付するものがあります。
市債(地方債)	長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、市が、政府や銀行などから調達する長期的な借入金です。
その他	地方譲与税、地方消費税交付金、使用料、手数料、諸収入などがあります。

●市税の推移



単位：千円

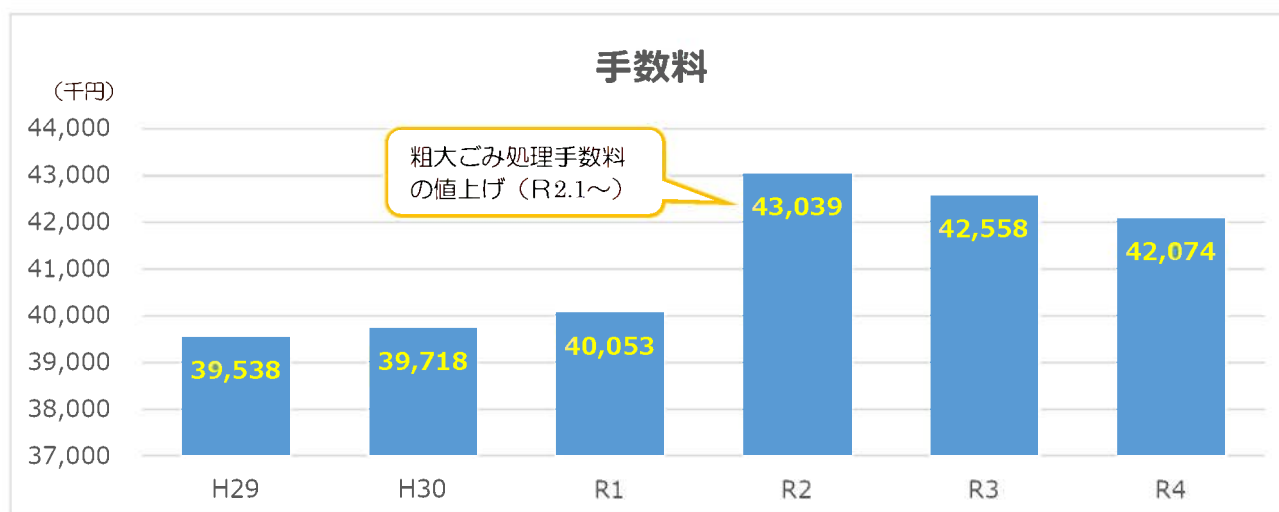
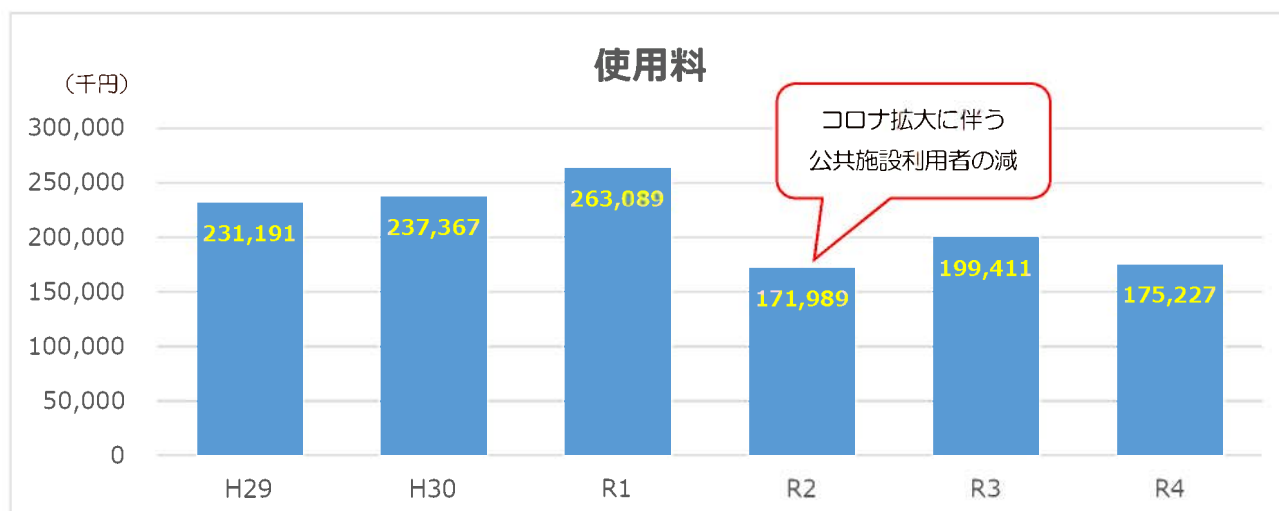
	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
市民税（個人分）	3,958,070	3,970,627	3,987,219	3,980,238	4,004,916	4,049,986
市民税（法人分）	436,705	469,157	469,480	396,247	399,359	445,708
固定資産税	3,734,455	3,667,798	3,812,655	3,820,444	3,775,975	4,068,177
軽自動車税	93,368	99,251	104,410	112,548	118,790	128,770
市たばこ税	363,758	358,398	357,230	457,163	445,374	459,296
都市計画税	565,070	553,210	550,985	555,507	555,822	602,330
合計	9,151,426	9,118,441	9,281,979	9,322,147	9,300,236	9,754,267

(出典) 決算カード

〔補足〕

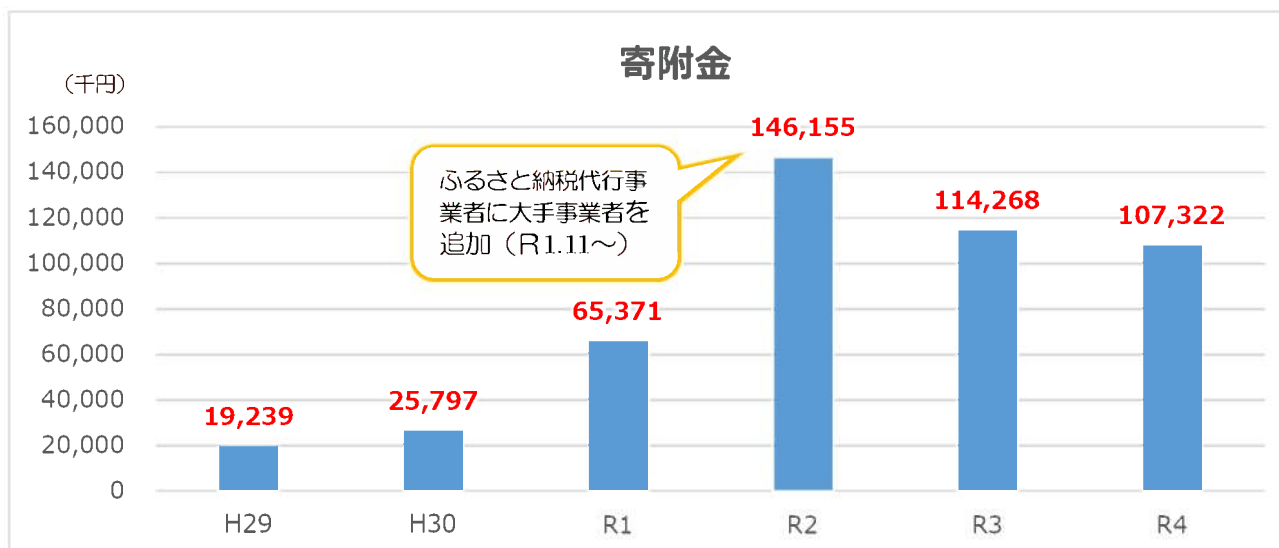
個人市民税	前年1年間の給与、商店経営による売上げ、アパート等の賃貸料、株式等の譲渡益などの所得に対して課される税であり、原則として1月1日現在の住所地で課税されます。
法人市民税	市内に事務所や事業所がある法人に対して課される税であり、法人の収益に応じて計算される法人税割と、法人の規模によって課される均等割を合算して算出します。
固定資産税	土地・家屋（住宅、店舗、工場、事務所等）・償却資産（事業のために用いる構築物・機械等）を対象として、毎年1月1日現在に所有する方にその価格に応じて納めていただく税金です。
軽自動車税	毎年4月1日現在の原動機付自転車、軽自動車等の所有者にかかる税で、税率は種類別に1台当りの年税額で決められています。
市たばこ税	たばこの製造者（日本たばこ産業株式会社）、特定販売業者（外国産たばこの輸入を取り扱う者）又は卸売販売業者が、市内のたばこ小売販売業者に売り渡した製造たばこに対し、日本たばこ産業株式会社、特定販売業者又は卸売販売業者にかかる税金です。
都市計画税	街路・公園整備事業等の都市計画施設の建設・整備などの都市計画事業等の費用に充てるため、都市計画法による市街化区域内に所在する土地及び家屋を対象として、毎年1月1日現在に所有する方に土地及び家屋の価格に応じて固定資産税とあわせて納めていただく税金です。

●使用料・手数料・寄附金の推移



(出典) 決算カード

使用料とは公共施設等を利用する人から徴収するお金、手数料とは市のサービスを受ける人から徴収するお金のことをいいます。いずれも、原則3年に1度、額の見直しを行っています(直近は H30.4)

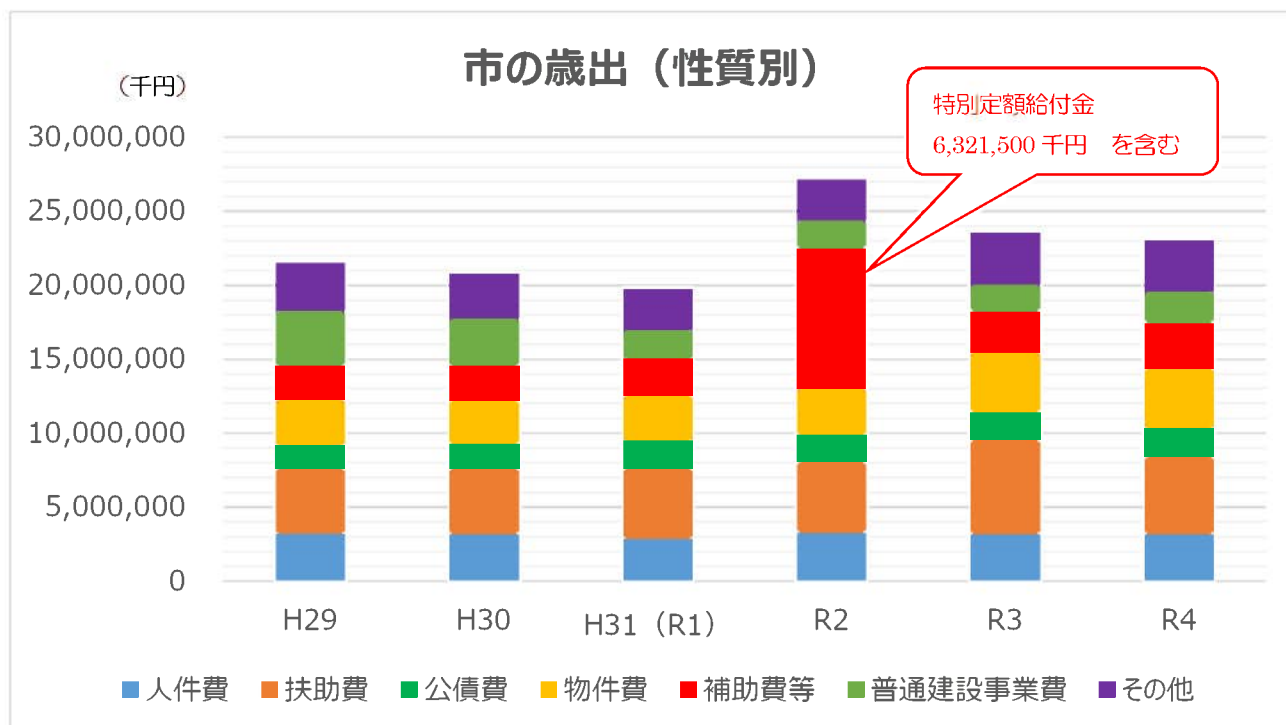


(出典) 決算カード

寄附金には、ふるさと納税制度やクラウドファンディングによる収入も含まれます。

平成24年度に寄附金を積み立てるための基金を設置し、個人や企業などの寄附者の意向を反映した事業の展開をしています。

●歳出（性質別）の推移



※「性質別」とは、歳出を「経済的性質ごとに分類して表す方法」です。

単位：千円

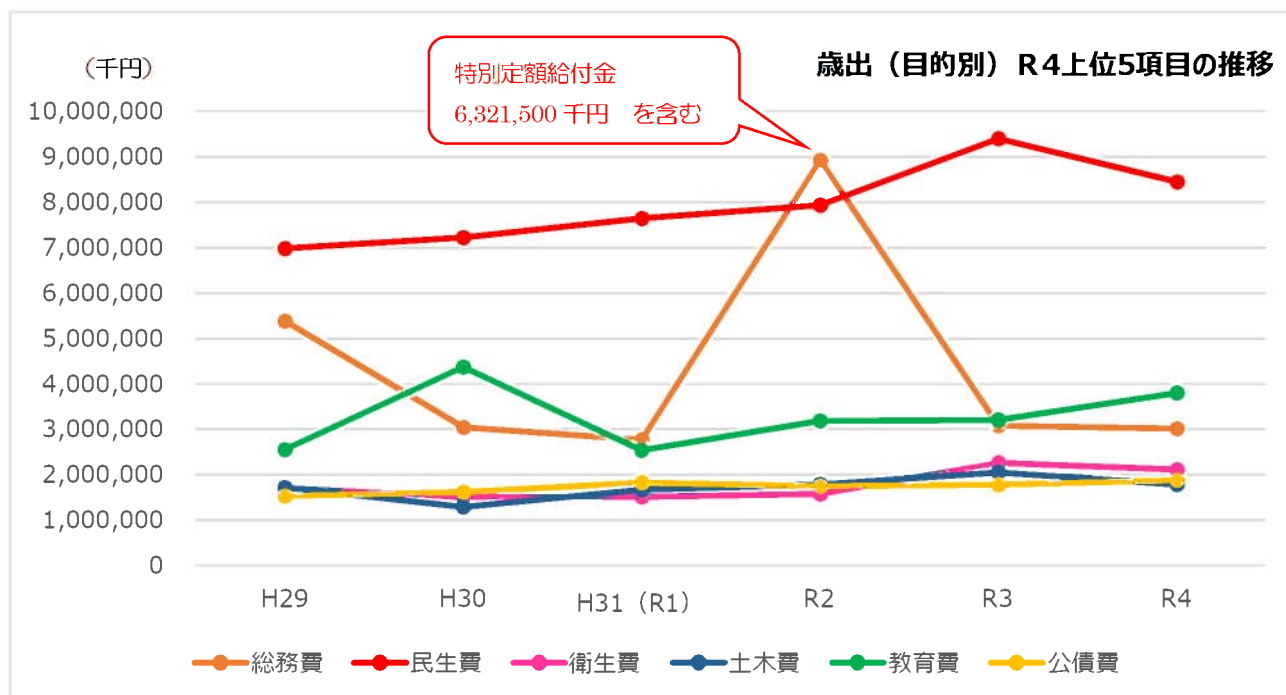
	H29	H30	H31（R1）	R2	R3	R4
人件費	3,236,766	3,164,419	2,866,190	3,261,273	3,188,188	3,181,146
扶助費	4,404,679	4,443,621	4,748,256	4,808,128	6,401,911	5,224,809
公債費	1,542,277	1,629,157	1,837,396	1,756,842	1,793,360	1,887,436
物件費	3,071,538	2,964,846	3,079,153	3,199,123	4,090,138	4,099,821
補助費等	2,312,167	2,358,367	2,481,723	9,469,508	2,758,827	3,091,838
普通建設事業費	3,738,354	3,223,912	2,001,153	1,901,356	1,852,948	2,103,456
その他	3,238,498	3,004,605	2,732,358	2,766,525	3,466,232	3,482,425
合計	21,544,279	20,788,927	19,746,229	27,162,755	23,551,604	23,070,931

（出典）決算カード

〔補足〕

人件費	職員の給与や議員、特別職の職員への報酬などの経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として現金や物品などを支給される費用です。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、子ども医療費の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。
公債費	市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。
物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的な費用（支出の効果が単年度又は極めて短期間で終わるもの）の総称です。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれます。
補助費等	主に市が市内の団体などに補助するために交付する費用です。団体などへの補助金の他に、一部事務組合負担金、報償費などが含まれます。
普通建設事業費	道路の新設や施設の増改築・新設などの建設事業に要する費用です。工事請負費、設計監理委託料のほか、資本形成に係る補助金や人件費なども含まれます。
その他	市が管理する公共用又は公用施設等の効用を維持するための費用である維持補修費、基金等に積み立てるための費用である積立金などがあります。

●歳出（目的別）の推移



（資料）決算カード

※「目的別」とは、市がどんな行政目的のためにどれくらいの支出をするのかという視点から分類する方法です。

単位：千円

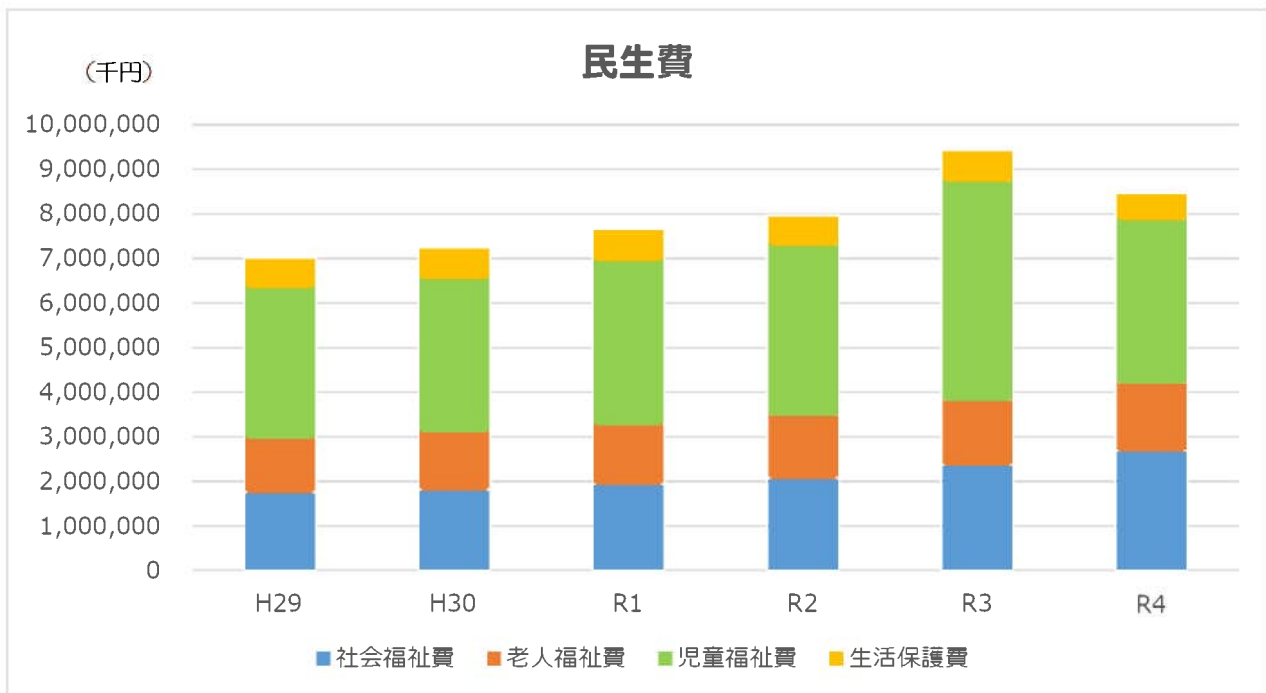
	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
議会費	198,465	200,270	191,487	192,780	190,578	183,348
総務費	5,388,906	3,049,474	2,779,436	8,928,781	3,086,092	3,025,929
民生費	6,990,094	7,229,530	7,649,420	7,939,688	9,404,044	8,451,875
衛生費	1,714,048	1,515,139	1,523,821	1,588,690	2,268,775	2,122,166
農林水産業費	118,255	106,584	109,160	240,015	106,096	103,959
商工費	104,554	130,447	161,221	233,321	204,758	433,113
土木費	1,728,891	1,300,946	1,679,092	1,794,660	2,058,378	1,792,067
消防費	1,200,195	1,238,594	1,237,510	1,296,414	1,223,799	1,262,257
教育費	2,558,594	4,379,799	2,545,651	3,191,564	3,215,724	3,808,781
災害復旧費	0	8,987	32,035	0	0	0
公債費	1,542,277	1,629,157	1,837,396	1,756,842	1,793,360	1,887,436
合計	21,544,279	20,788,927	19,746,229	27,162,755	23,551,604	23,070,931

（出典）決算カード

〔補足〕

議会費	市議会運営のための経費です。
総務費	人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計や交通安全など他部門に属さない事業に要する経費です。
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費です。
衛生費	健康対策、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費です。
農林水産業費	農業振興などの事業に要する経費です。
商工費	商工業振興などの事業に要する経費です。
土木費	道路、河川、公園などの社会資本整備のための経費です。
消防費	火災、風水害、地震、消防団活動、消防防災対策などの事業に要する経費です。
教育費	学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
災害復旧費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。
公債費	市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした場合の支払利息のことをいいます。

●民生費の推移



単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
社会福祉費	1,731,877	1,796,866	1,927,349	2,055,874	2,355,334	2,666,563
老人福祉費	1,224,272	1,309,322	1,334,550	1,419,256	1,454,455	1,531,370
児童福祉費	3,374,402	3,438,440	3,670,960	3,801,861	4,903,004	3,657,744
生活保護費	659,543	684,902	716,561	662,697	691,251	596,198
民生費計	6,990,094	7,229,530	7,649,420	7,939,688	9,404,044	8,451,875

(出典) 総務省財政状況調査

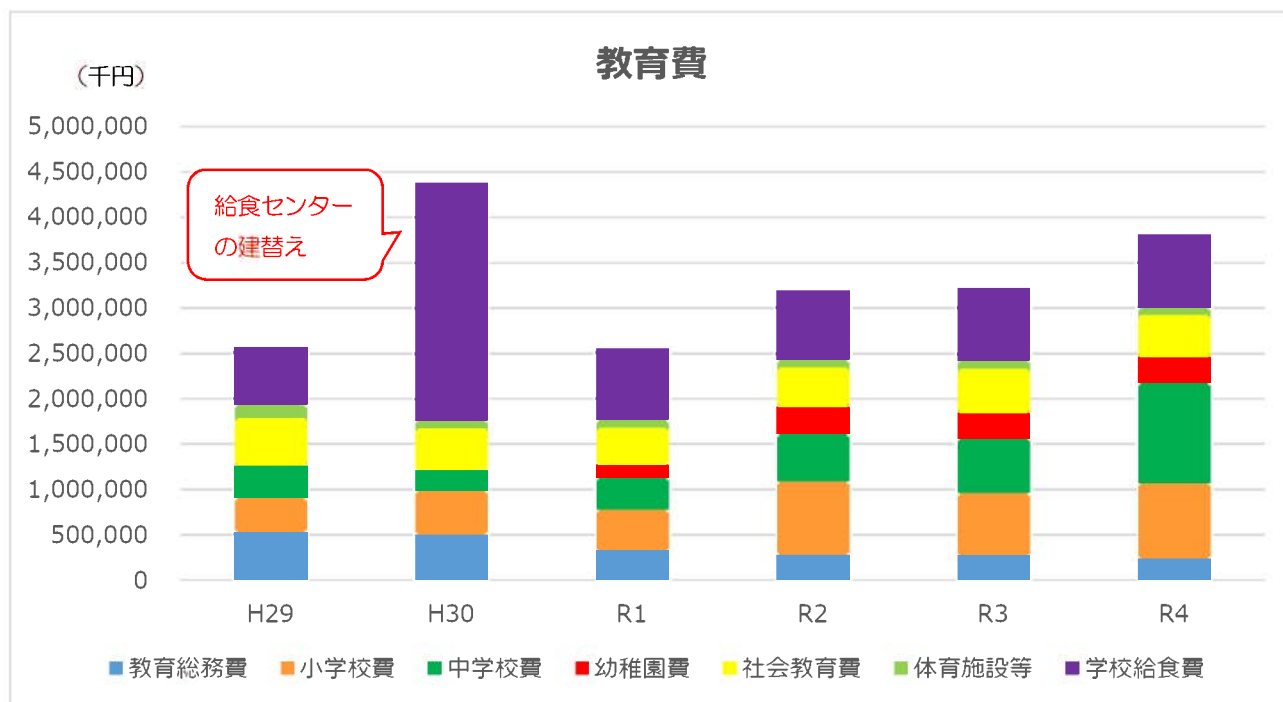
◎平成29年度と令和4年度を比較すると…

社会福祉費は、約9億3千万円の増（53%増）
 老人福祉費は、約3億円の増（25%増）
 児童福祉費は、約2億8千万円の増（8%増）
 生活保護費は、約6千万円の減（10%減）

〔補足〕

社会福祉費	福祉事務所、障害者福祉、国民健康保険事業会計への繰出金などに要する経費です。
老人福祉費	老人福祉法に基づく老人福祉、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計への繰出金などに要する経費です。
児童福祉費	児童福祉法に基づく措置費、児童館、保育所等の児童福祉施設に要する経費、児童手当です。
生活保護費	生活保護法に基づく扶助費等です。

●教育費の推移



単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
教育総務費	526,507	496,090	321,785	273,887	265,778	231,797
小学校費	376,813	495,538	458,458	819,152	699,673	840,308
中学校費	349,242	212,966	345,927	517,253	600,416	1,104,040
幼稚園費	0	0	135,346	288,636	262,950	281,000
社会教育費	539,117	473,274	423,955	448,429	501,085	468,021
体育施設等	135,518	79,470	79,762	83,807	99,453	79,055
学校給食費	631,397	2,622,461	780,418	760,400	786,369	804,560
教育費計	2,558,594	4,379,799	2,545,651	3,191,564	3,215,724	3,808,781

(出典) 総務省財政状況調査

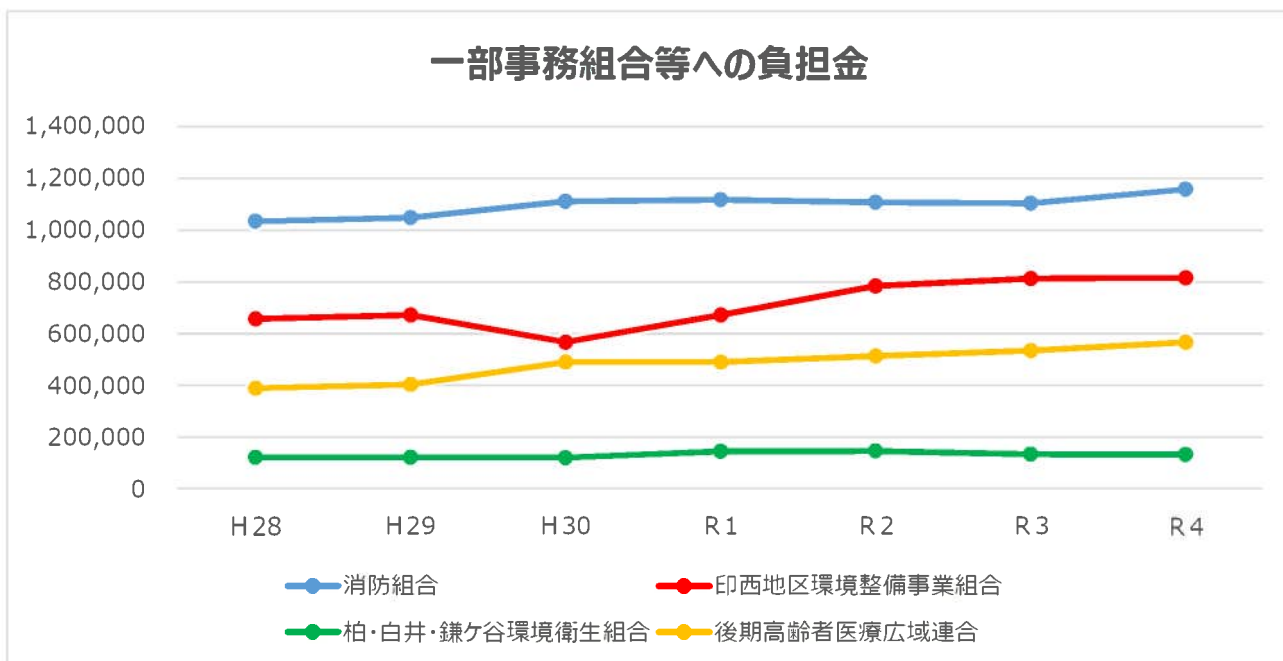
◎平成29年度と令和4年度を比較すると…

教育総務費は、**2億9千万円の減(56%減)**
 小学校費は、**4億6千万円の増(2.2倍)**
 中学校費は、**7億5千万円の増(3.1倍)**
 社会教育費は、**7千万円の減(14%減)**
 体育施設費等は、**5千6百万円の減(42%減)**
 学校給食費は、**1億7千万円の増(1.27倍)**

〔補足〕

教育総務費	教育委員会の運営、教育財産の管理、教育研究に要する経費です。
小学校費・中学校費	一般需要費、就学奨励補助、学校校舎・附属施設の新改築に要する経費です。
幼稚園費	幼稚園の職員、経営に要する経費です。
社会教育費	社会教育法に基づく社会教育活動、公民館、図書館等の社会教育施設、文化財の保護に要する経費です。
体育施設費等	体育振興、市民グラウンドなどの建設・運営に要する経費です。
学校給食費	義務教育学校の給食に要する経費です。

●一部事務組合等への負担金の推移



単位: 千円

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
消防組合	1,034,943	1,048,908	1,111,523	1,117,739	1,108,922	1,105,167	1,158,600
印西地区環境整備事業組合	658,556	673,089	568,906	673,210	785,839	813,995	817,261
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	123,599	123,043	122,672	146,879	147,674	135,340	135,180
後期高齢者医療広域連合	390,832	404,724	491,573	491,413	515,208	536,470	568,310

(出典) 決算書

〔補足〕

名称	主な事務
印西地区消防組合	消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）を共同で処理する。
印西地区環境整備事業組合	一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬及び処分、余熱利用施設、墓地、火葬場、斎場、平岡自然の家の設置、管理及び運営に関する事務を共同で処理する。
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合	し尿処理に関する事務、組合の施設周辺の環境整備を図る施設に関する事務を共同で処理する。
千葉県後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度の事務のうち、被保険者の資格の管理に関する事務、医療給付に関する事務、保険料の賦課に関する事務、保健事業に関する事務、その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務を処理する。

（参考）印西地区環境整備事業組合に対する負担金 将来推計

単位: 千円

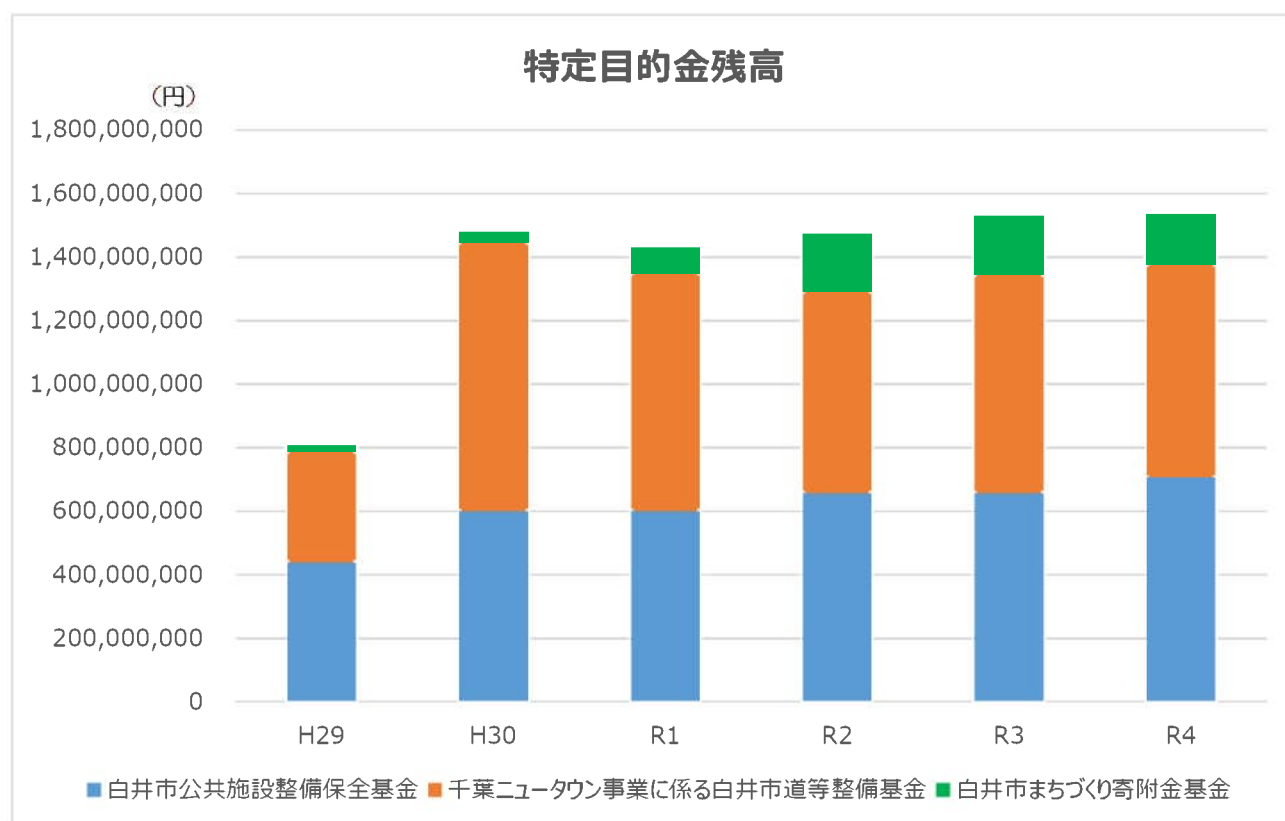
	R6	R7	R8	R9	R10
印西地区環境整備事業組合	964,022	990,264	1,158,032	1,653,359	785,804

(出典) 組合作成資料

【当該組合において現在実施している事業】 ※将来負担の増加要因

- 印西地区一般廃棄物最終処分場事業
- 次期中間処理施設整備事業

●特定目的基金残高の推移



単位：円

基金名称	H29	H30	R1	R2	R3	R4
白井市公共施設整備保全基金	438,863,980	601,100,149	601,100,149	656,690,620	656,699,693	706,708,693
千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金	349,084,000	847,484,509	747,707,571	635,882,541	690,754,006	670,833,306
白井市まちづくり寄附金基金	20,015,973	32,180,159	79,953,538	181,588,242	180,941,895	156,217,057

(出典) 決算書

特定目的基金とは

特定の事業の財源とするために、資金を積み立てておく貯金のことです。

(各基金の用途)

○公共施設整備保全基金

公共施設(庁舎、学校、保育所その他の建物)の整備及び保全

○千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金

千葉ニュータウン事業における未施工の道路や関連する道路及び下水道施設の用地の整備

○まちづくり寄附金基金

市への寄附金の適正な管理及び運営